

第3期善通寺市子ども・子育て支援事業計画
骨子(案)

令和6年10月

目次（案）

第1章 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

1 計画策定の趣旨と背景

本市における子ども・子育て支援の方針、国の方針や取組、これまでの流れなど

2 計画の位置づけ

国の子ども・子育て支援法に基づく基本指針に即して策定

市の上位計画との整合性を図り、子ども・子育て関連3法に基づく各種計画を包含

3 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5か年、最終年に達成状況の確認と改定

4 計画の対象

善通寺市に居住するすべての子どもと、その家庭を対象

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～44

1 人口等の状況

(1)年齢3区分別人口の推移

(2)年齢3区分別人口割合の推移

(3)将来推計人口の推移

2 出生や婚姻の状況

(1)出生数の動向(出生数の推移)

(2)出生数の動向(人口千対出生率の推移)

(3)婚姻等の動向(婚姻数・離婚数の推移)

(4)晩産化・少子化の動向(母親の年齢階級別出生数の推移)

3 就労状況

(1)有配偶女性の就業率の推移

(2)有配偶女性の就業率の比較

4 保育所等の状況

(1)地域における幼稚園や保育所等の状況(利用者数の推移)

5 児童虐待の状況

(1)虐待相談対応件数の年度別推移

(2)主たる虐待者

(3)虐待相談の地域(令和5年度)

6 アンケート調査結果からみる現状と課題

(1)調査概要

(2)回収結果

(3)結果概要

① 日頃、子どもをみてもらっている親族・知人の有無

- ② 母親の現在の就労状況
- ③ 平日・定期的な教育・保育の事業の利用意向
- ④ お子さんが病気やケガで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合の対処方法
- ⑤ 不定期な教育・保育事業(一時預かり事業等)の利用意向
- ⑥ 就学前児童(5歳以上)における小学校就学後の放課後の過ごし方の意向
- ⑦ 就寝と起床の時刻
- ⑧ 生活の中で、「仕事の時間」と「家庭(育児)の時間」「自分のための時間」のうち最も優先するもの
- ⑨ 善通寺市における子育てへの環境や支援への満足度
- ⑩ 子育てに関する今後の居留意向(今後も善通寺市で子育てをしていきたいですか)
- ⑪ 善通寺市における各分野の満足度
- ⑫ 善通寺市において、今後さらに力を入れて充実してほしいと思うこと

7 これまでの子育て支援の主な取組

(1) サービスの充実

- ・子育て支援情報の提供
- ・電子母子手帳アプリの導入
- ・子育て家庭への支援
- ・多様な保育サービスの充実
- ・子どもの成長・発達支援の充実
- ・ママと赤ちゃんの健やか支援事業
- ・妊産婦等移動支援事業

(2) 経済的支援

- ・幼稚園授業料の無償化と保育料の減額
- ・高校生年代までの医療費の無料化
- ・インフルエンザ予防接種の一部助成
- ・ゆりかご支援事業

(3) 子ども・子育て支援環境の充実

- ・子育て支援拠点(地域子育て支援拠点事業)の充実
- ・スタディーアフタースクール(放課後児童健全育成事業)
- ・実施体制の充実
- ・児童虐待の防止体制の強化

第3章 計画の基本理念及び方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45～47

1 基本理念

「もっと、ずっと 子どもを生み育てたいまち ぜんつうじ」

2 基本的な視点

- (1) 「子どもの最善の利益」が実現される社会の構築
- (2) すべての子どもと家庭への包括的な支援
- (3) 多様な子育て環境への対応

- (4) 保護者支援と親育ちのサポート
- (5) 継続的かつ質の高い支援の提供
- (6) 社会全体の協調と役割分担

3 計画の基本的方向性

- 【ステージ1】結婚・妊娠・出産の不安を希望へ
- 【ステージ2】共に支え合う子育て支援社会の構築へ
- 【ステージ3】このまちに生まれてよかったと感じられる環境へ
- 【ステージ4】このまちで子育てがしたいと感じられる次世代支援へ

第4章 施策の体系と主な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48～55

1 施策の体系

※別紙「施策の体系」参照

2 施策の展開 ※施策ごとに掲載

(1) 現状と課題

本市を取り巻く状況の主なものと課題を再掲

(2) 目標・方向性

現状と課題を踏まえた、計画期間における各施策の目標や方向性

(3) 指標(計画期間における各施策の成果の検証に向けて)

- ・成果が客観的数値で把握できるものを抽出
- ・施策の中で、特に重要かつ象徴的な事業の実績を示す

(4) 主な事業や取組

- ・事業や取組の名称
- ・事業や取組の内容
- ・想定される5年間の事業量(現状値令和5年度／令和11年度)

～施策～

施策1 安心して子どもを産める環境づくり

施策2 健やかな子どもの成長支援

施策3 子ども・子育て環境の整備

※教育・保育等の事業量の見込み、確保内容等を掲載

施策4 子育て家庭の社会的孤立の解消

施策5 子育てにかかる経済的負担の軽減

施策6 子どもの安全の確保や子育てに関する理解の促進

施策7 心の通った子どもの育成

施策8 次代の親の育成

第5章 計画の推進体制 56

1 計画の推進に向けて

- (1) 市民や関係団体との連携
- (2) 地域の人材確保と連携
- (3) 国や県との連携、広域的な調整

2 計画の進捗管理・評価等

- (1) 子ども・子育て支援会議における進捗状況の把握、点検及び評価
- (2) 広報やホームページ等による市民への計画周知

3 家庭、地域、事業者の役割

(1) 家庭において

- ① 基本的な生活習慣の定着させる
- ② 子どもの自立心を育てる
- ③ 子どもに社会のルールを身につけさせる
- ④ 家庭を大切に、協力による子育てを行う
- ⑤ 子どもの成長に応じた接し方をする
- ⑥ 子育てを前向きにとらえる

(2) 地域において

- ① 子どもをあたたかく見守る
- ② 子どもの居場所をつくる
- ③ 地域で人のつながりを深める

(3) 事業者において

- ④ 子育てしやすい職場環境をつくる
- ⑤ 職場見学や体験学習を受け入れる
- ⑥ 地域とのかかわりを深める

参考資料 57

1 策定経過

- (1) 子ども・子育て支援会議開催状況
- (2) ニーズ調査実施状況
- (3) パブリックコメント実施状況

2 善通寺市子ども・子育て支援会議条例

3 善通寺市子ども・子育て支援会議委員名簿

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨と背景

善通寺市では、子どもの健やかな成長と子育て家庭への支援を目的として、これまで「善通寺市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な施策を推進してきました。しかしながら、少子化の進行、核家族化、地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。このような状況を踏まえ、第3期計画では、これまでの取り組みを検証し、新たな課題に対応するとともに、子どもの最善の利益を第一に考え、すべての子どもと子育て家庭を社会全体で支援する体制を更に強化することを目指します。本計画は、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保など、今後5年間の善通寺市における子ども・子育て支援の指針となるものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけられます。また、次世代育成支援対策推進法に基づく「善通寺市次世代育成支援行動計画」を継承し、発展させるものでもあります。さらに、「善通寺市総合計画」を上位計画とし、「善通寺市地域福祉計画」などの関連計画との整合性を図りながら、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化や制度の改正、計画の進捗状況等により、必要に応じて見直しを行うものとします。

H27 年度	28	29	30	31	R2 年度	3	4	5	6	R7 年度	8	9	10	11
第1期計画					第2期計画					本(第3期)計画				
		中間 見直し		改訂			中間 見直し		改訂			中間 見直し		改訂

4. 計画の対象

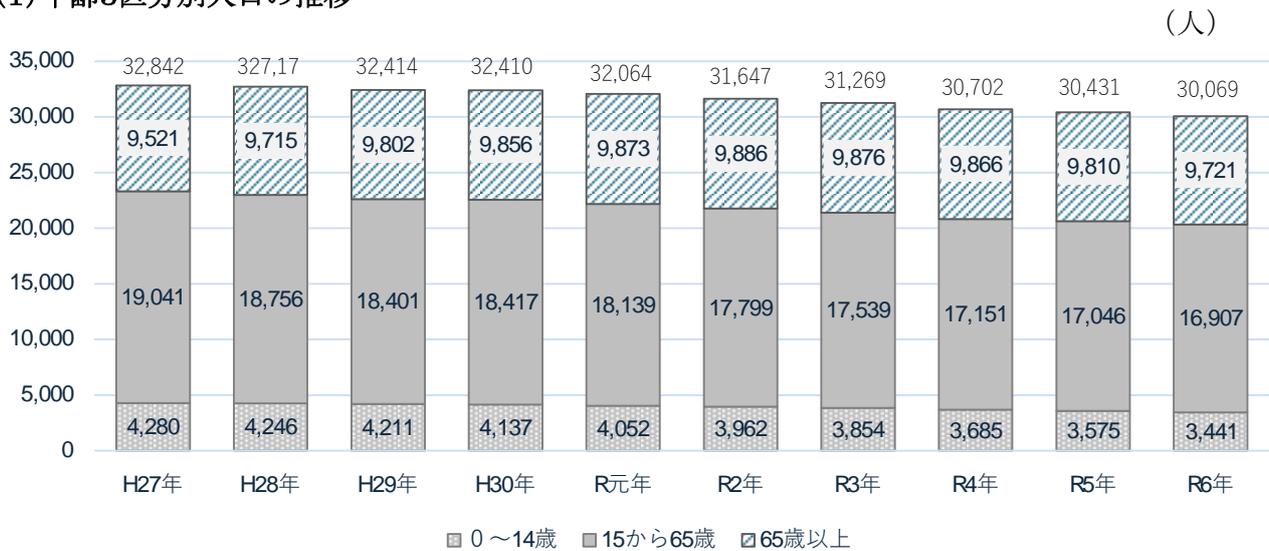
本計画は、善通寺市に居住するすべての子どもと、その家庭を対象とします。特に、妊娠期から18歳未満の子どもとその家庭を重点的な対象としますが、施策によっては、18歳以上の若者や、子育て支援に関わる市民、団体、事業者なども含めて幅広く対象とします。また、すべての子どもの健やかな成長を支援するという観点から、障がいのある子どもや、外国籍の子ども、経済的困難を抱える家庭の子どもなど、特に配慮が必要な子どもとその家庭についても、きめ細かな支援を行います。

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

1. 人口等の状況

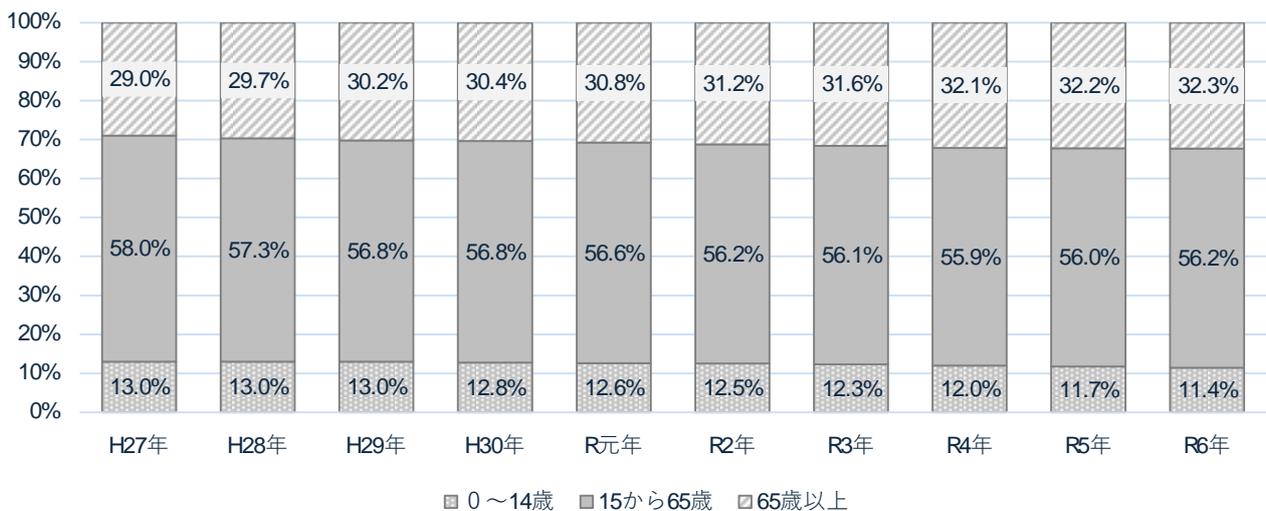
善通寺市の人口は、近年の全国的な少子高齢化や人口減少の影響を受けており、その進行が懸念されています。市内の世帯構成を見ると、核家族化が進行する一方で、高齢者のみの世帯も増加の傾向にあります。こうした人口動態の変化は、子育て世帯の支援ニーズに影響を及ぼしており、多様な家庭形態に応じた支援体制の充実が求められています。

(1) 年齢3区分別人口の推移



出典：住民基本台帳人口（4月1日時点）

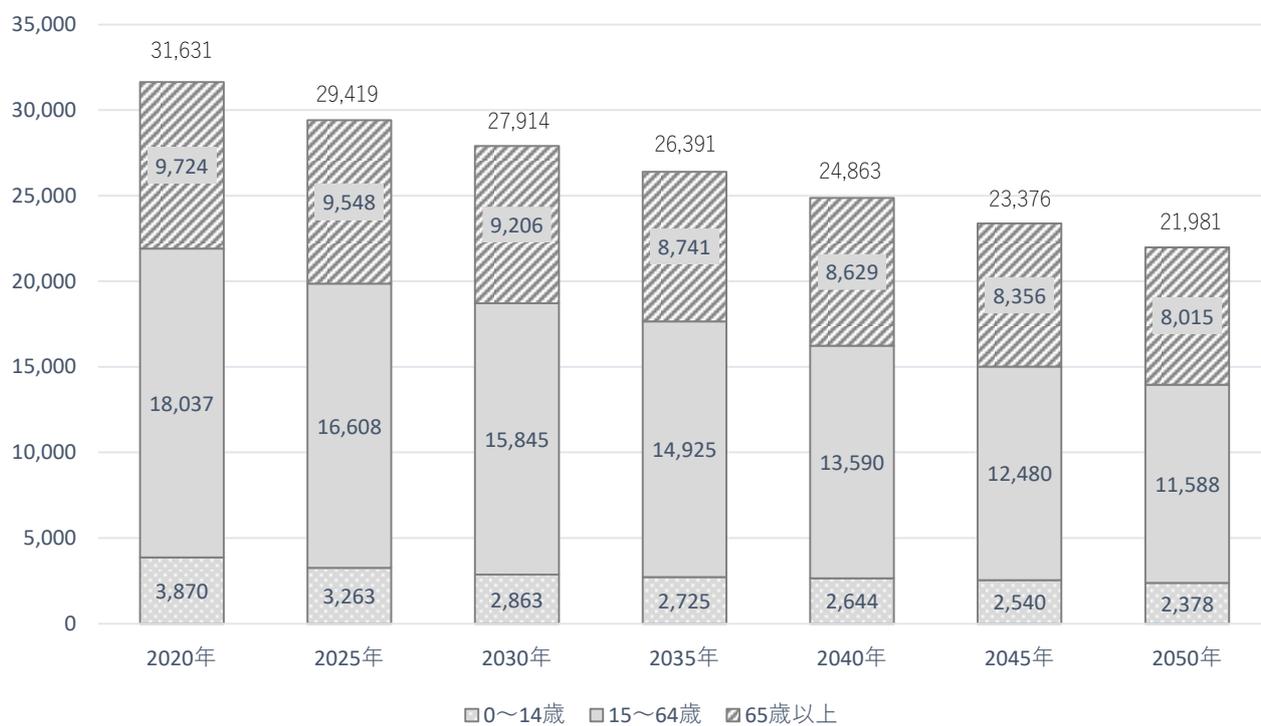
(2) 年齢3区分別人口割合の推移



出典：住民基本台帳人口（4月1日時点）

(3) 将来推計人口の推移

(人)



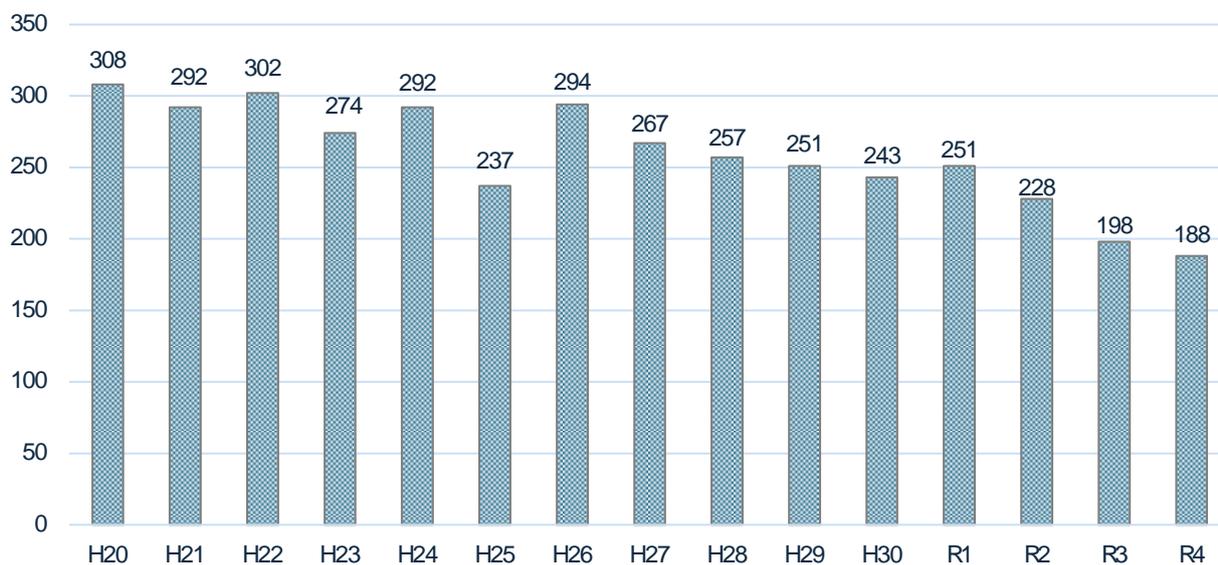
出典：国立社会保障・人口問題研究所、2020年国勢調査

2. 出生や婚姻の状況

市内の子どもの数は減少傾向にあります。

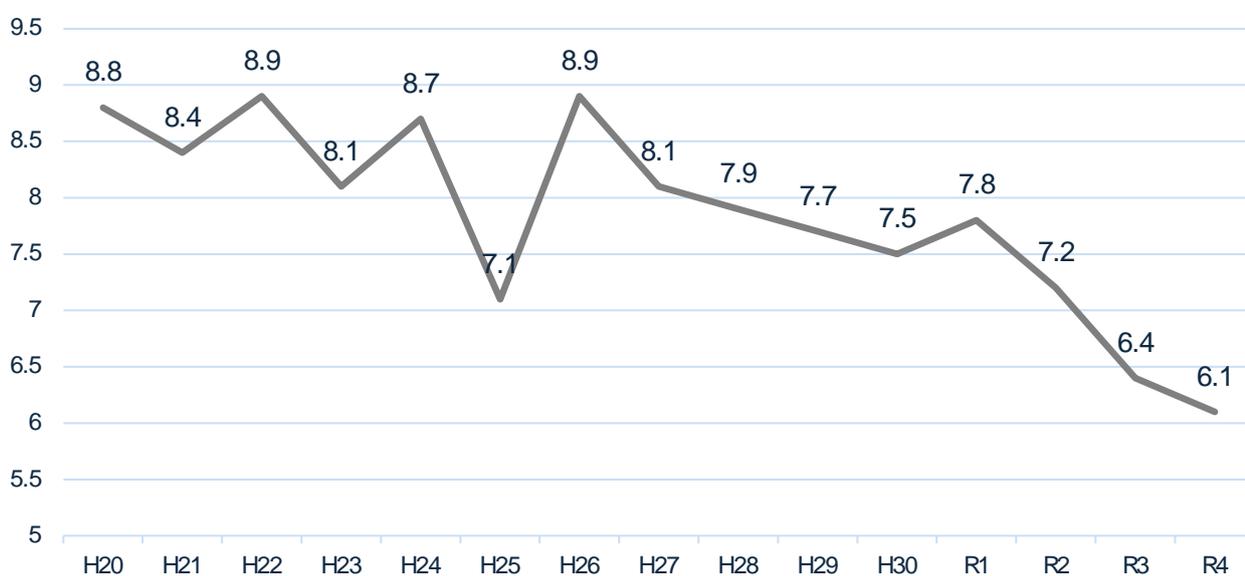
(1) 出生数の動向(出生数の推移)

(人)



出典:香川県保健統計指標

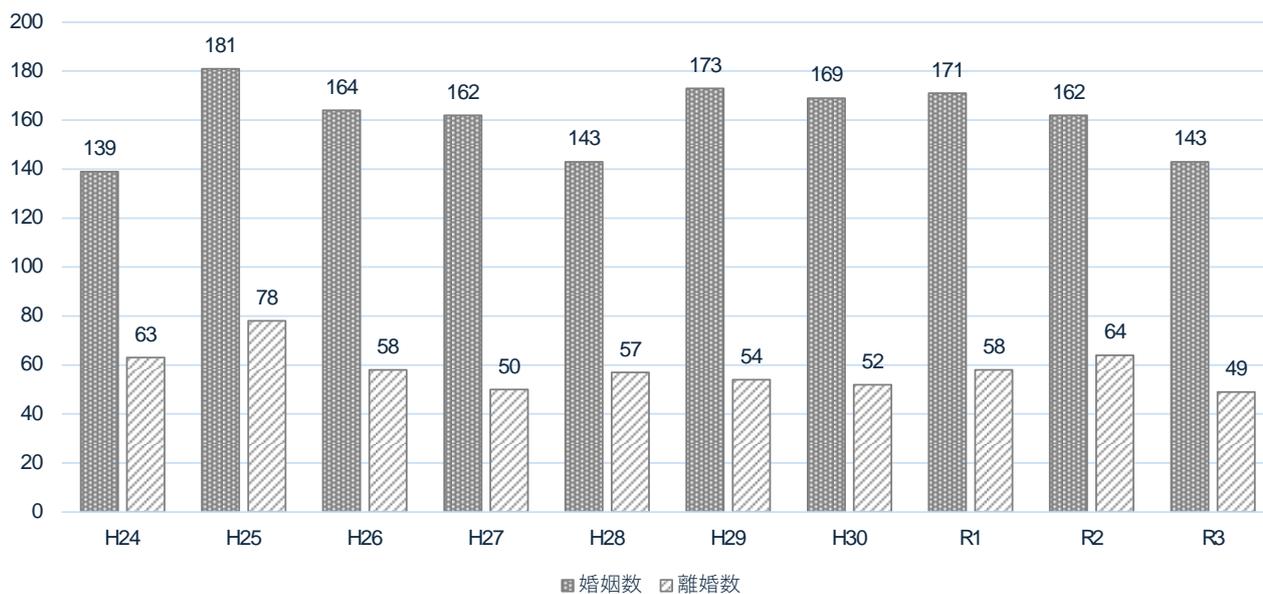
(2) 出生数の動向(人口千対出生率の推移)



出典:香川県保健統計指標

(3) 婚姻等の動向(婚姻数・離婚数の推移)

(組)



出典: 人口動態調査

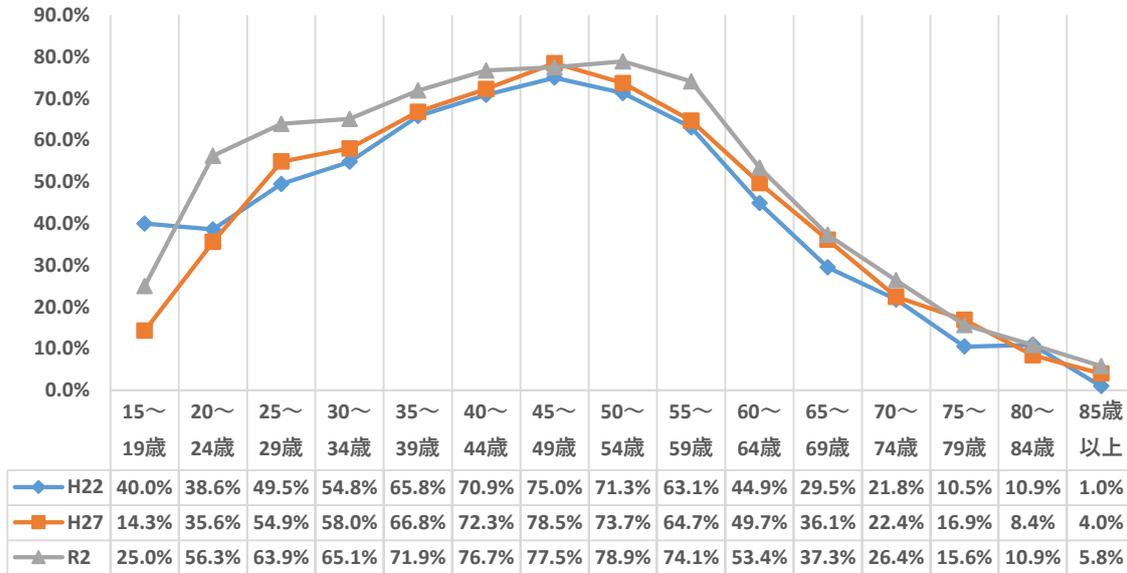
(4) 晩産化・少子化の動向(母親の年齢階級別出生数の推移)

作成中

3. 就労状況

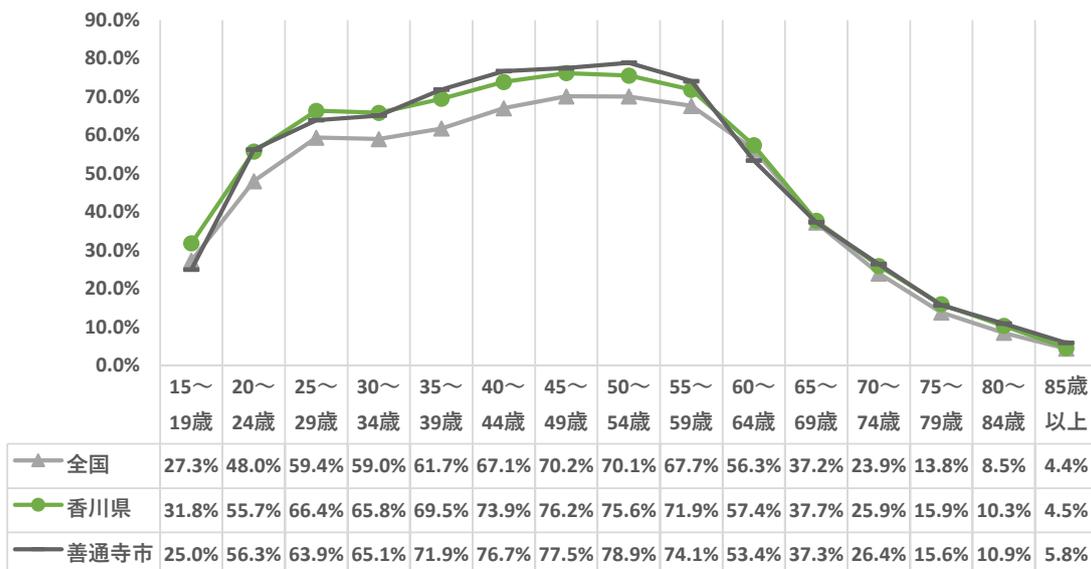
保護者の就労状況には、多様な働き方や非正規雇用の増加が見られます。特に、共働き世帯の増加傾向があり、保育や学童保育のニーズを高める要因となっています。一方で、ワークライフバランスの実現に向けた支援や、柔軟な働き方の推進に対する期待も高まっており、行政と企業の連携が重要な課題として浮上しています。

(1) 有配偶女性の就業率の推移



出典：国勢調査

(2) 有配偶女性の就業率の比較



出典：国勢調査

4. 保育所等の状況

(1) 地域における幼稚園や保育所等の状況(利用者数の推移)

(人)

区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 ※見込み
幼稚園等 利用者	1号認定 (3歳以上)	250	279	198	169	199
	2号認定 (3歳以上)	376	264	309	308	249
	合計	626	543	507	477	448
保育園等 利用者	3号認定 (0歳)	91	85	87	76	65
	3号認定 (1・2歳)	282	301	288	282	270
	2号認定 (3歳以上)	193	184	186	201	215
	合計	566	570	561	559	550

出典:善通寺市子ども・子育て支援会議資料

5. 児童虐待の状況

(件)

(1) 虐待相談対応件数の年度別推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
香川県	727	760	959	1,181	1,375	1,228	1,264	1,037	1,152	1,271
全国	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	207,660	219,170	※

※令和5年度の全国の児童虐待相談対応件数については国において取りまとめ中。

出典: 香川県子ども女性相談センター、香川県西部子ども相談センター「業務概要」

(2) 主たる虐待者

(件)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
実父	292	348	446	558	619	583	518	441	502	578
養・継父	77	81	120	124	119	112	119	111	141	136
実母	341	306	365	462	590	509	584	450	470	511
養・継母	3	7	9	4	3	5	9	3	8	10
その他	14	18	19	33	44	19	34	32	31	36
合計	727	760	959	1,181	1,375	1,228	1,264	1,037	1,152	1,271

出典: 香川県子ども女性相談センター、香川県西部子ども相談センター「業務概要」

(3) 虐待相談の地域(令和5年度)

(件)

	高松	丸亀	坂出	善通寺	観音寺	さぬき	東かがわ	三豊	小豆	木田	香川	綾歌	仲多度	県外	計
子ども女性相談センター	550	1				45	25		12	54	2	3		3	695
西部子ども相談センター		178	72	59	84			45				75	55	8	576
計	550	179	72	59	84	45	25	45	12	54	2	78	55	11	1,271

出典: 香川県子ども女性相談センター、香川県西部子ども相談センター「業務概要」

6. アンケート調査結果からみる現状と課題

市が実施した子育てに関するアンケート調査の結果から、保護者が抱える主な課題として、保育施設の不足、育児休業から復職する際の不安、そして子育てと仕事の両立が挙げられています。また、地域コミュニティとのつながりの希薄さや、子どもの教育・発達に関する悩みも多く報告されています。これらの結果は、善通寺市における子育て支援の現状と改善すべき課題を示しており、今後の施策立案において重要な指針となります。

(1) 調査概要

項目	就学前児童調査	小学生児童調査
調査対象者	就学前児童(0～6歳)の保護者	小学生児童(1～6年生)の保護者
調査期間	令和6年2月1日(木) ～2月19日(月)	令和6年2月1日(木) ～2月19日(月)
調査方法	保育所・幼稚園を通じて配布・回収 (未就園児は郵送配布・郵送回収)及 びWEB調査	小学校を通じて配布・回収 (一部、郵送配布・郵送回収) 及びWEB調査

(2) 回収結果

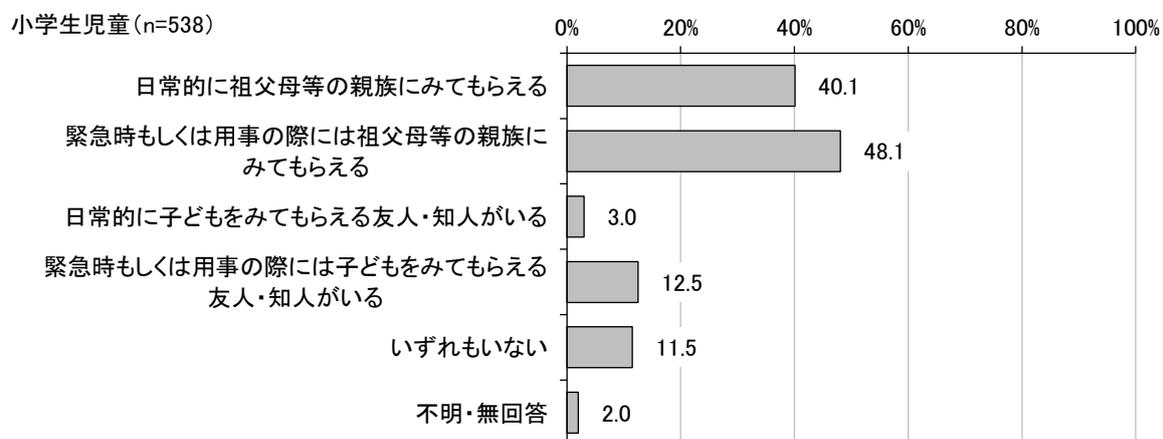
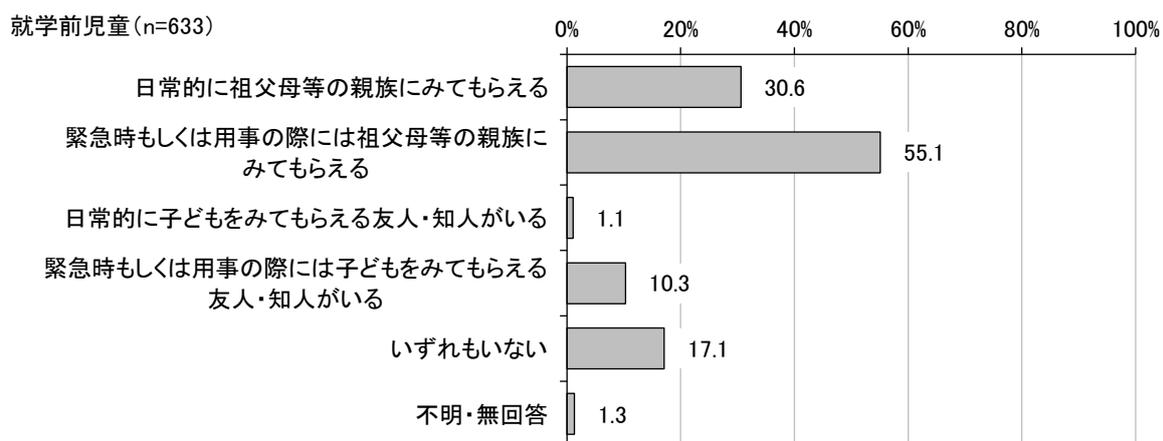
種別	配布数	有効回収数	有効回収率
就学前児童調査	1,000件	633件	63.3%
小学生児童調査	771件	538件	69.8%
合計	1,771件	1,171件	66.1%

(3) 結果概要

① 日頃、子どもをみてもらっている親族・知人の有無

就学前児童では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が55.1%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が30.6%、「いずれもない」が17.1%となっています。

小学生児童では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が48.1%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が40.1%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」が12.5%となっています。



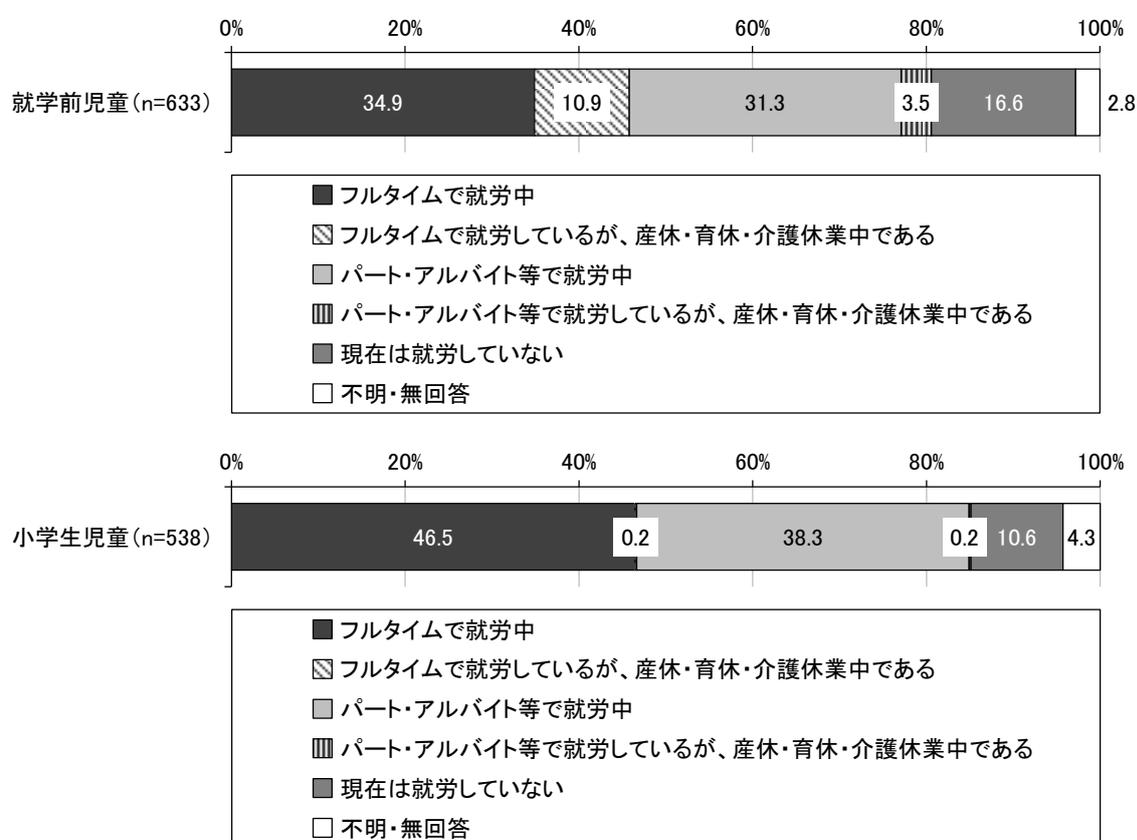
②母親の現在の就労状況

就学前児童では、「フルタイムで就労中」が 34.9%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等で就労中」が 31.3%、「現在は就労していない」が 16.6%となっています。

年齢別にみると、[0 歳]では「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」、[2 歳]では「パート・アルバイト等で就労中」、その他の区分では「フルタイムで就労中」が最も高くなっています。

小学生児童では、「フルタイムで就労中」が 46.5%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等で就労中」が 38.3%、「現在は就労していない」が 10.6%となっています。

学年別にみると、[3 年生]では「パート・アルバイト等で就労中」、[4 年生]では「フルタイムで就労中」「パート・アルバイト等で就労中」、その他の区分では「フルタイムで就労中」が最も高くなっています。



■年齢別(就学前児童)

単位: %		フルタイムで就労中	フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である	パート・アルバイト等で就労中	パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	現在は就労していない	不明・無回答
全体 (n=633)		34.9	10.9	31.3	3.5	16.6	2.8
年齢別	0歳 (n=99)	8.1	41.4	9.1	13.1	26.3	2.0
	1歳 (n=95)	29.5	20.0	23.2	4.2	22.1	1.1
	2歳 (n=101)	34.7	3.0	38.6	3.0	15.8	5.0
	3歳 (n=96)	44.8	4.2	34.4	1.0	14.6	1.0
	4歳 (n=82)	43.9	1.2	41.5	0.0	9.8	3.7
	5歳以上 (n=148)	43.9	0.0	39.9	0.7	12.2	3.4

■学年別(小学生児童)

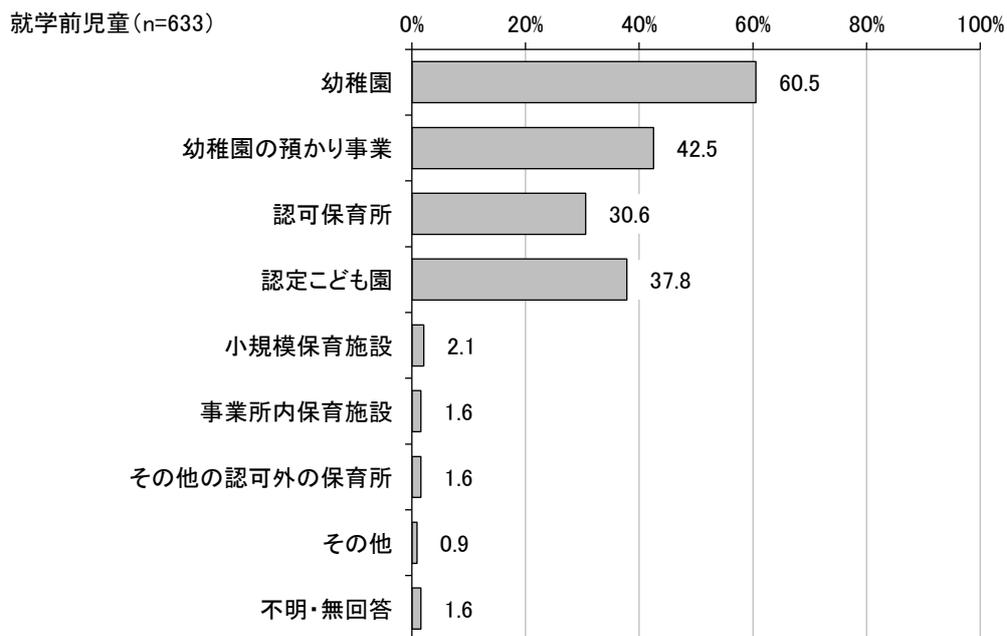
単位: %		フルタイムで就労中	フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である	パート・アルバイト等で就労中	パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である	現在は就労していない	不明・無回答
全体 (n=538)		46.5	0.2	38.3	0.2	10.6	4.3
学年別	1年生 (n=95)	44.2	1.1	41.1	1.1	10.5	2.1
	2年生 (n=97)	48.5	0.0	39.2	0.0	7.2	5.2
	3年生 (n=90)	40.0	0.0	48.9	0.0	8.9	2.2
	4年生 (n=82)	40.2	0.0	40.2	0.0	14.6	4.9
	5年生 (n=81)	53.1	0.0	27.2	0.0	11.1	8.6
	6年生 (n=81)	50.6	0.0	34.6	0.0	13.6	1.2

③平日・定期的な教育・保育の事業の利用意向

「幼稚園」が 60.5%と最も高く、次いで「幼稚園の預かり事業」が 42.5%、「認定こども園」が 37.8%となっています。

年齢別にみると、[1歳]では「認定こども園」、その他の区分では「幼稚園」が最も高くなっています。

家庭類型別にみると、[ひとり親][フルタイム×フルタイム][フルタイム×パートタイム][専業主婦(夫)]では「幼稚園」が最も高くなっています。



■年齢別(就学前児童)

単位：%		幼稚園	幼稚園の預かり事業	認可保育所	認定こども園	小規模保育施設	事業所内保育施設	その他の認可外の保育所	その他	不明・無回答
全体 (n=633)		60.5	42.5	30.6	37.8	2.1	1.6	1.6	0.9	1.6
年齢別	0歳 (n=99)	56.6	35.4	44.4	47.5	4.0	2.0	3.0	1.0	1.0
	1歳 (n=95)	50.5	32.6	45.3	53.7	4.2	2.1	3.2	1.1	2.1
	2歳 (n=101)	57.4	38.6	40.6	42.6	2.0	4.0	1.0	0.0	1.0
	3歳 (n=96)	55.2	37.5	28.1	36.5	1.0	1.0	1.0	0.0	2.1
	4歳 (n=82)	63.4	48.8	13.4	37.8	2.4	1.2	2.4	2.4	1.2
	5歳以上 (n=148)	74.3	56.1	16.2	19.6	0.0	0.0	0.0	1.4	1.4

■家庭類型別(就学前児童)

単位：%		幼稚園	幼稚園の預かり事業	認可保育所	認定こども園	小規模保育施設	事業所内保育施設	その他の認可外の保育所	その他	不明・無回答
全体 (n=633)		60.5	42.5	30.6	37.8	2.1	1.6	1.6	0.9	1.6
家庭類型別	ひとり親 (n=44)	54.5	36.4	27.3	31.8	2.3	2.3	0.0	0.0	2.3
	フルタイム×フルタイム (n=261)	50.2	42.1	35.2	47.9	2.3	1.5	2.3	1.5	1.5
	フルタイム×パートタイム (n=206)	62.6	51.9	31.1	32.5	1.9	1.9	1.0	0.0	1.5
	専業主婦(夫) (n=101)	84.2	29.7	20.8	26.7	2.0	1.0	1.0	1.0	2.0
	パートタイム×パートタイム (n=1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	無職×無職 (n=2)	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

④お子さんが病気やケガで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合の対処方法

就学前児童では、「母親が休んだ」が89.6%と最も高く、次いで「父親が休んだ」が40.8%、「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」が34.8%となっています。

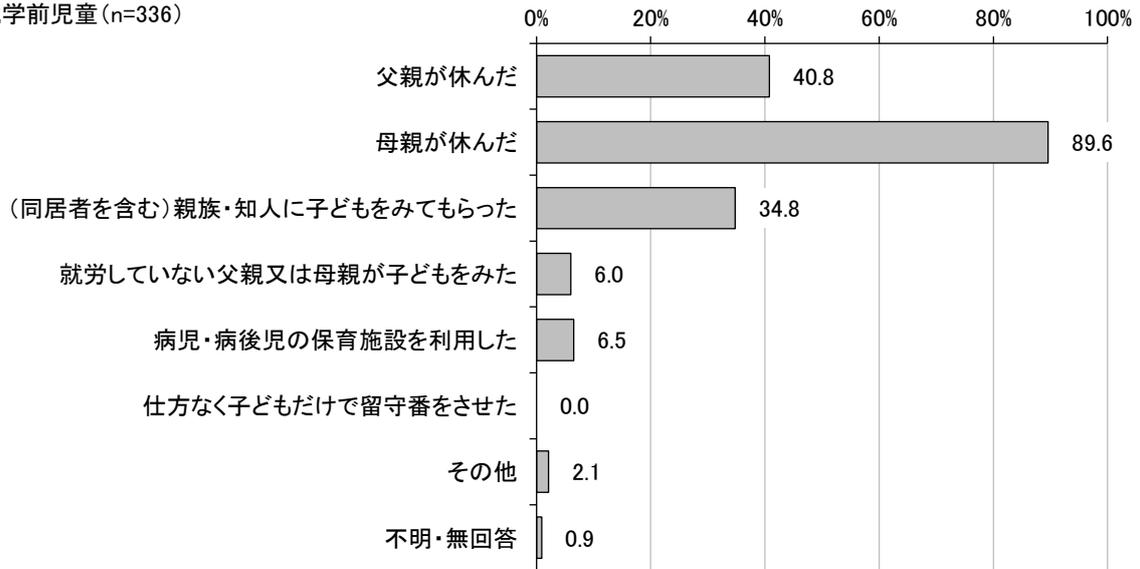
年齢別にみると、すべての区分で「母親が仕事を休んだ」が最も高くなっています。

家庭類型別にみると、〔ひとり親〕〔フルタイム×フルタイム〕〔フルタイム×パートタイム〕では「母親が休んだ」、〔専業主婦(夫)〕では「就労していない父親又は母親が子どもをみた」が最も高くなっています。

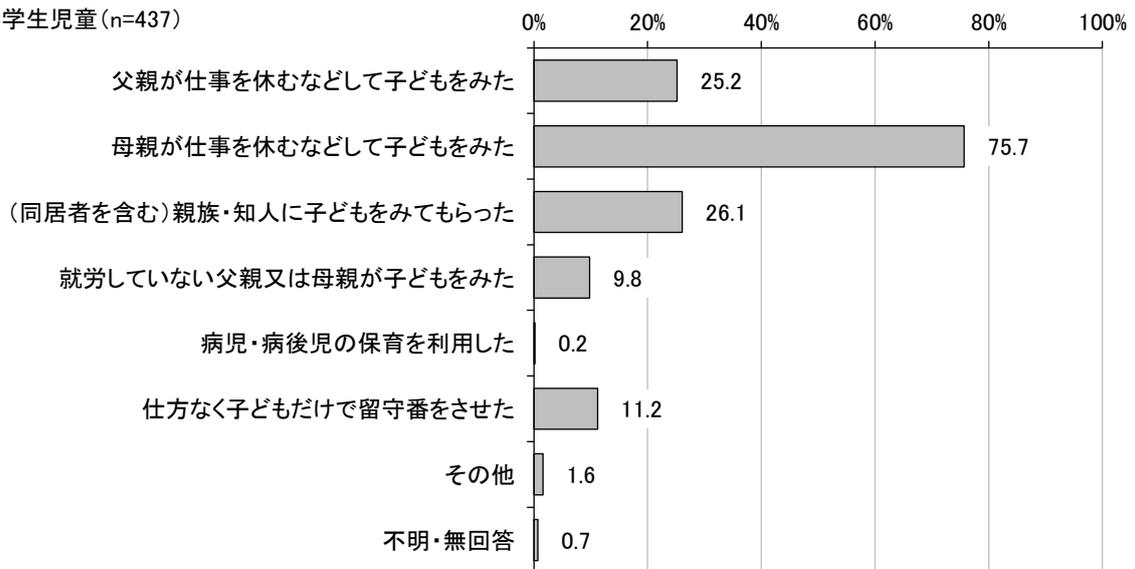
小学生児童では、「母親が仕事を休むなどして子どもをみた」が75.7%と最も高く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」が26.1%、「父親が仕事を休むなどして子どもをみた」が25.2%となっています。学年別にみると、すべての区分で「母親が仕事を休むなどして子どもをみた」が最も高くなっています。

家庭類型別にみると、〔ひとり親〕〔フルタイム×フルタイム〕〔フルタイム×パートタイム〕では「母親が仕事を休むなどして子どもをみた」、〔専業主婦(夫)〕では「就労していない父親又は母親が子どもをみた」が最も高くなっています。

就学前児童 (n=336)



小学生児童 (n=437)



■年齢別(就学前児童)

単位：%		父親が休んだ	母親が休んだ	人(同居者を含む)をみても親族・知	親が子どもをみない父親又は母	就労していない父親又は母	病児・病後児の保育施設を利用した	仕方なく子どもだけで留守番をさせた	その他	不明・無回答
全体(n=336)		40.8	89.6	34.8	6.0	6.5	0.0	2.1	0.9	
年齢別	0歳(n=9)	33.3	88.9	22.2	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
	1歳(n=36)	44.4	91.7	27.8	5.6	0.0	0.0	8.3	0.0	
	2歳(n=60)	48.3	96.7	40.0	1.7	10.0	0.0	0.0	0.0	
	3歳(n=68)	47.1	88.2	36.8	1.5	11.8	0.0	0.0	2.9	
	4歳(n=53)	35.8	86.8	32.1	11.3	7.5	0.0	1.9	1.9	
	5歳以上(n=102)	34.3	88.2	35.3	7.8	2.0	0.0	2.9	0.0	

■家庭類型別(就学前児童)

単位：%		父親が休んだ	母親が休んだ	人(同居者を含む)をみても親族・知	親が子どもをみない父親又は母	就労していない父親又は母	病児・病後児の保育施設を利用した	仕方なく子どもだけで留守番をさせた	その他	不明・無回答
全体(n=336)		40.8	89.6	34.8	6.0	6.5	0.0	2.1	0.9	
家庭類型別	ひとり親(n=25)	4.0	80.0	20.0	4.0	0.0	0.0	8.0	4.0	
	フルタイム×フルタイム(n=156)	53.8	92.3	48.1	0.0	9.0	0.0	1.9	0.6	
	フルタイム×パートタイム(n=122)	37.7	95.9	27.0	4.1	4.9	0.0	1.6	0.8	
	専業主婦(夫)(n=23)	13.0	39.1	4.3	60.9	4.3	0.0	0.0	0.0	
	パートタイム×パートタイム(n=1)	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

※[無職×無職]はn=0のため省略

■学年別(小学生児童)

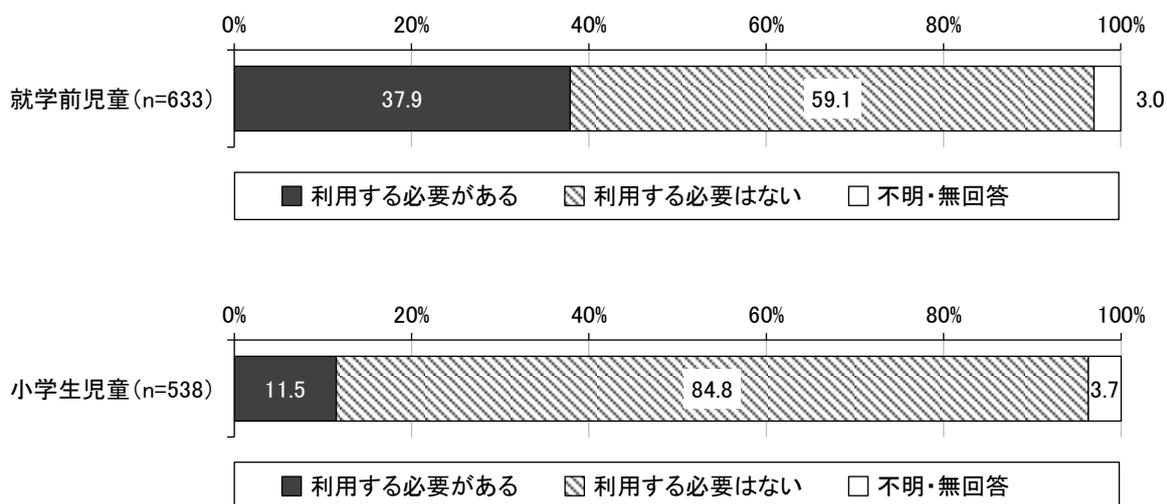
単位：%		父 親が 仕事 を みた 子ども を みた	母 親が 仕事 を みた 子ども を みた	人 に 子 ど も を み て も ら っ た 知 人 （ 同 居 者 を 含 む ） 親 族 ・ 知 人	親 が 子 ど も を み た 父 親 又 は 母 親	就 労 し て い な い 父 親 又 は 母 親	病 児 ・ 病 後 児 の 保 育 を 利 用 し た	仕 方 な く 子 ど も だ け で 留 守 を さ せ た	そ の 他	不 明 ・ 無 回 答
全体 (n=437)		25.2	75.7	26.1	9.8	0.2	11.2	1.6	0.7	
学 年 別	1年生 (n=87)	31.0	78.2	23.0	11.5	1.1	2.3	1.1	0.0	
	2年生 (n=79)	34.2	74.7	31.6	11.4	0.0	8.9	1.3	1.3	
	3年生 (n=77)	23.4	83.1	24.7	6.5	0.0	11.7	0.0	0.0	
	4年生 (n=68)	14.7	76.5	30.9	11.8	0.0	10.3	1.5	0.0	
	5年生 (n=58)	19.0	65.5	22.4	8.6	0.0	17.2	3.4	1.7	
	6年生 (n=59)	22.0	71.2	20.3	10.2	0.0	22.0	3.4	1.7	

■家庭類型別(小学生児童)

単位：%		父 親が 仕事 を みた 子ども を みた	母 親が 仕事 を みた 子ども を みた	人 に 子 ど も を み て も ら っ た 知 人 （ 同 居 者 を 含 む ） 親 族 ・ 知 人	親 が 子 ど も を み た 父 親 又 は 母 親	就 労 し て い な い 父 親 又 は 母 親	病 児 ・ 病 後 児 の 保 育 を 利 用 し た	仕 方 な く 子 ど も だ け で 留 守 を さ せ た	そ の 他	不 明 ・ 無 回 答
全体 (n=437)		25.2	75.7	26.1	9.8	0.2	11.2	1.6	0.7	
家 庭 類 型 別	ひとり親 (n=52)	13.5	67.3	34.6	0.0	0.0	9.6	3.8	1.9	
	フルタイム×フルタイム (n=164)	37.2	81.7	34.1	1.2	0.0	11.0	1.8	1.2	
	フルタイム×パートタイム (n=172)	22.1	90.1	19.8	2.9	0.6	15.1	0.6	0.0	
	専業主婦(夫) (n=42)	7.1	14.3	2.4	85.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
	パートタイム×パートタイム (n=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
	無職×無職 (n=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	

⑤ 不定期な教育・保育事業(一時預かり事業等)の利用意向

就学前児童では、「利用する必要がある」が 37.9%、「利用する必要はない」が 59.1%となっています。
小学生児童では、「利用する必要がある」が 11.5%、「利用する必要はない」が 84.8%となっています。



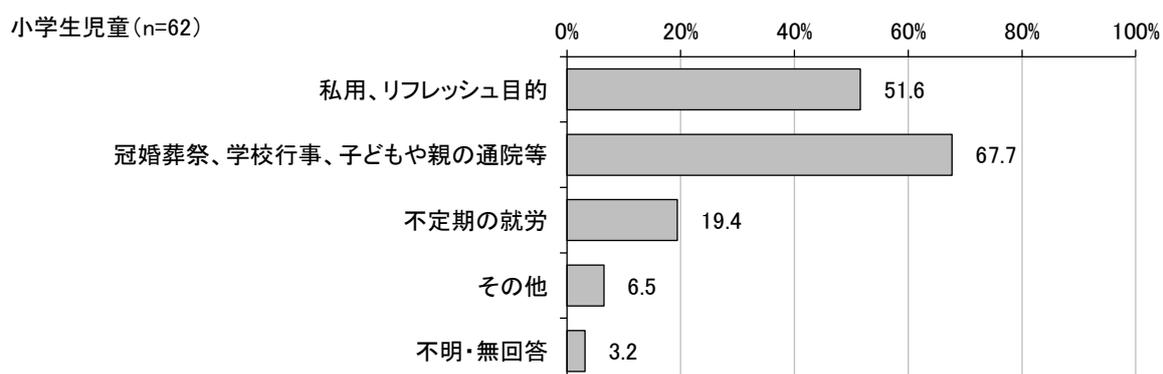
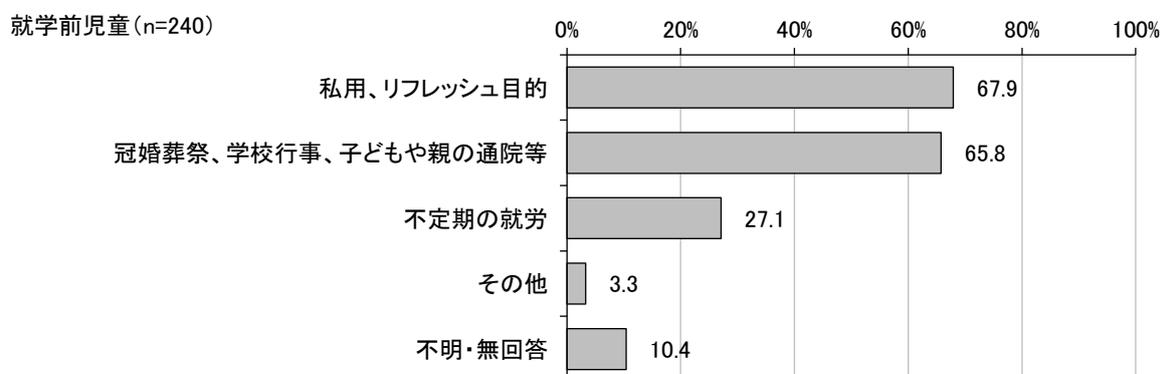
【利用の目的】

就学前児童では、「私用、リフレッシュ目的」が 67.9%と最も高く、次いで「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」が 65.8%、「不特定の就労」が 27.1%となっています。

年齢別にみると、[4 歳]では「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」、[5 歳以上]では「私用、リフレッシュ目的」「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」、その他の区分では「私用、リフレッシュ目的」が最も高くなっています。

家庭類型別にみると、[ひとり親][フルタイム×フルタイム][フルタイム×パートタイム][専業主婦(夫)]では「私用、リフレッシュ目的」が最も高くなっています。

小学生児童では、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」が 67.7%と最も高く、次いで「私用、リフレッシュ目的」が 51.6%、「不特定の就労」が 19.4%となっています。



■年齢別(就学前児童)

単位：%		私用、リフレッシュ目的	ども冠婚葬祭、親の通院等、学校行事、子	不特定の就労	その他	不明・無回答
全体(n=240)		67.9	65.8	27.1	3.3	10.4
年齢別	0歳(n=49)	59.2	53.1	20.4	6.1	24.5
	1歳(n=42)	71.4	69.0	19.0	4.8	11.9
	2歳(n=34)	67.6	50.0	32.4	5.9	5.9
	3歳(n=33)	78.8	72.7	30.3	0.0	3.0
	4歳(n=31)	61.3	83.9	19.4	3.2	9.7
	5歳以上(n=47)	68.1	68.1	38.3	0.0	4.3

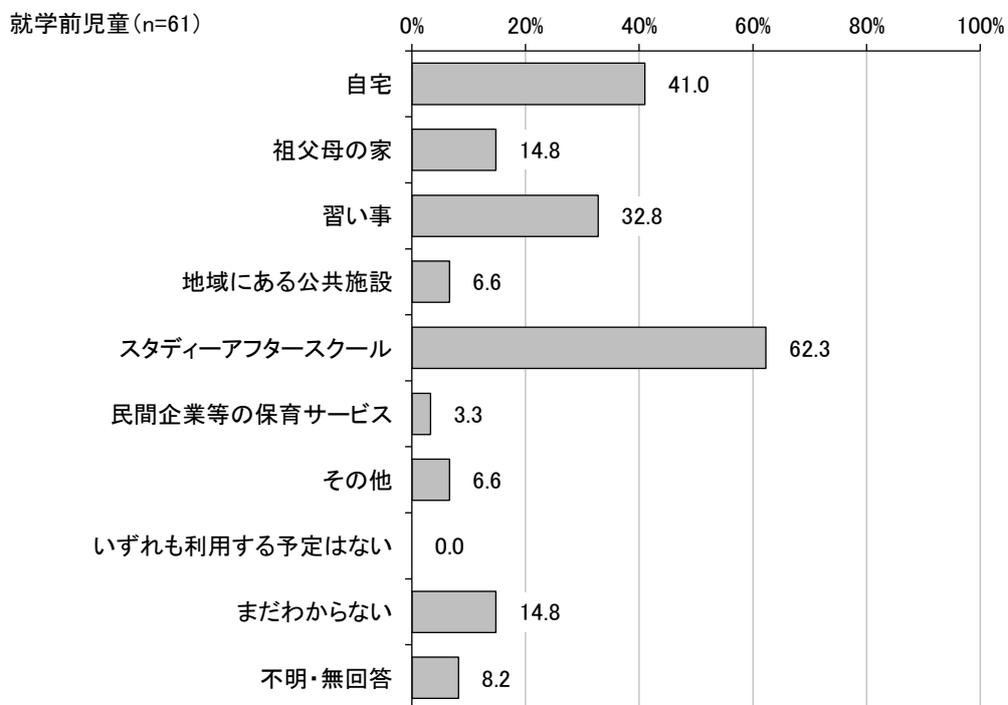
■家庭類型別(就学前児童)

単位：%		私用、リフレッシュ目的	ども冠婚葬祭、親の通院等、学校行事、子	不特定の就労	その他	不明・無回答
全体(n=240)		67.9	65.8	27.1	3.3	10.4
家庭類型別	ひとり親(n=14)	85.7	64.3	35.7	7.1	7.1
	フルタイム×フルタイム(n=94)	67.0	66.0	27.7	3.2	12.8
	フルタイム×パートタイム(n=79)	67.1	65.8	27.8	0.0	8.9
	専業主婦(夫)(n=45)	73.3	64.4	20.0	8.9	11.1
	パートタイム×パートタイム(n=1)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※[無職×無職]は n=0 のため省略

⑥就学前児童(5歳以上)における小学校就学後の放課後の過ごし方の意向

「スタディーアフタースクール」が 62.3%と最も高く、次いで「自宅」が 41.0%、「習い事」が 32.8%となっています。



⑦就寝と起床の時刻

【就寝時間】

就学前児童では、「21 時台」が 45.0%と最も高く、次いで「22 時台」が 20.1%、「20 時台」が 12.0%となっています。生活の貧困状況別にみると、〔生活困難世帯〕〔非生活困難世帯〕ともに「21 時台」が最も高くなっています。

小学生児童では、「22 時台」が 42.8%と最も高く、次いで「21 時台」が 41.8%、「23 時台」が 7.4%となっています。生活の貧困状況別にみると、〔生活困難世帯〕では「22 時台」、〔非生活困難世帯〕では「21 時台」「22 時台」が最も高くなっています。

就学前児童

n=633	件数	%
1時台	2	0.3
2時台	1	0.2
3時台	0	0.0
4時台	1	0.2
5時台	0	0.0
6時台	2	0.3
7時台	1	0.2
8時台	6	0.9
9時台	12	1.9
10時台	11	1.7
11時台	0	0.0
12時台	0	0.0
13時台	0	0.0
14時台	0	0.0
15時台	0	0.0
16時台	0	0.0
17時台	0	0.0
18時台	1	0.2
19時台	13	2.1
20時台	76	12.0
21時台	285	45.0
22時台	127	20.1
23時台	16	2.5
24時台	2	0.3
不明・無回答	77	12.2

小学生児童

n=538	件数	%
1時台	0	0.0
2時台	0	0.0
3時台	0	0.0
4時台	0	0.0
5時台	0	0.0
6時台	0	0.0
7時台	1	0.2
8時台	1	0.2
9時台	6	1.1
10時台	5	0.9
11時台	0	0.0
12時台	1	0.2
13時台	0	0.0
14時台	0	0.0
15時台	0	0.0
16時台	0	0.0
17時台	0	0.0
18時台	0	0.0
19時台	1	0.2
20時台	22	4.1
21時台	225	41.8
22時台	230	42.8
23時台	40	7.4
24時台	2	0.4
不明・無回答	4	0.7

■生活の貧困状況別(就学前児童)

単位：%		1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台
全体(n=633)		0.3	0.2	0.0	0.2	0.0	0.3	0.2	0.9	1.9	1.7	0.0	0.0	0.0
生活困窮状況別	生活困難世帯(n=79)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3	2.5	0.0	0.0	0.0
	非生活困難世帯(n=516)	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.2	1.0	2.1	1.7	0.0	0.0	0.0

単位：%		14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台	24時台	無不明回答
全体(n=633)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	2.1	12.0	45.0	20.1	2.5	0.3	12.2
生活困窮状況別	生活困難世帯(n=79)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.4	46.8	27.8	1.3	1.3	6.3
	非生活困難世帯(n=516)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	2.5	11.4	44.6	19.2	2.5	0.2	13.4

■生活の貧困状況別(小学生児童)

単位：%		1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台
全体(n=538)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	1.1	0.9	0.0	0.2	0.0
生活困窮状況別	生活困難世帯(n=58)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7	1.7	0.0	0.0	0.0
	非生活困難世帯(n=433)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	1.2	0.9	0.0	0.2	0.0

単位：%		14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台	24時台	無不明回答
全体(n=538)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	4.1	41.8	42.8	7.4	0.4	0.7
生活困窮状況別	生活困難世帯(n=58)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.9	32.8	44.8	12.1	0.0	0.0
	非生活困難世帯(n=433)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	3.9	42.5	42.5	7.2	0.5	0.5

【起床時間】

就学前児童では、「7時台」が49.6%と最も高く、次いで「6時台」が25.0%、「8時台」が10.0%となっています。生活の貧困状況別にみると、〔生活困難世帯〕〔非生活困難世帯〕ともに「7時台」が最も高くなっています。

小学生児童では、「6時台」が66.9%と最も高く、次いで「7時台」が30.1%、「5時台」が0.9%となっています。生活の貧困状況別にみると、〔生活困難世帯〕〔非生活困難世帯〕ともに「6時台」が最も高くなっています。

就学前児童

n=633	件数	%
1時台	0	0.0
2時台	0	0.0
3時台	0	0.0
4時台	0	0.0
5時台	6	0.9
6時台	158	25.0
7時台	314	49.6
8時台	63	10.0
9時台	11	1.7
10時台	1	0.2
11時台	2	0.3
12時台	0	0.0
13時台	0	0.0
14時台	0	0.0
15時台	0	0.0
16時台	0	0.0
17時台	0	0.0
18時台	0	0.0
19時台	0	0.0
20時台	0	0.0
21時台	1	0.2
22時台	0	0.0
23時台	0	0.0
24時台	0	0.0
不明・無回答	77	12.2

小学生児童

n=538	件数	%
1時台	0	0.0
2時台	0	0.0
3時台	0	0.0
4時台	0	0.0
5時台	5	0.9
6時台	360	66.9
7時台	162	30.1
8時台	0	0.0
9時台	3	0.6
10時台	1	0.2
11時台	0	0.0
12時台	0	0.0
13時台	0	0.0
14時台	0	0.0
15時台	0	0.0
16時台	0	0.0
17時台	0	0.0
18時台	0	0.0
19時台	0	0.0
20時台	0	0.0
21時台	1	0.2
22時台	0	0.0
23時台	0	0.0
24時台	0	0.0
不明・無回答	6	1.1

■生活の貧困状況別(就学前児童)

単位：%		1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台
全体(n=633)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	25.0	49.6	10.0	1.7	0.2	0.3	0.0	0.0
貧生活困状況別	生活困難世帯(n=79)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.8	45.6	19.0	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	非生活困難世帯(n=516)	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	24.4	49.8	8.7	1.9	0.2	0.2	0.0	0.0

単位：%		14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台	24時台	無不明答・
全体(n=633)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	12.2
貧生活困状況別	生活困難世帯(n=79)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3
	非生活困難世帯(n=516)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	13.4

■生活の貧困状況別(小学生児童)

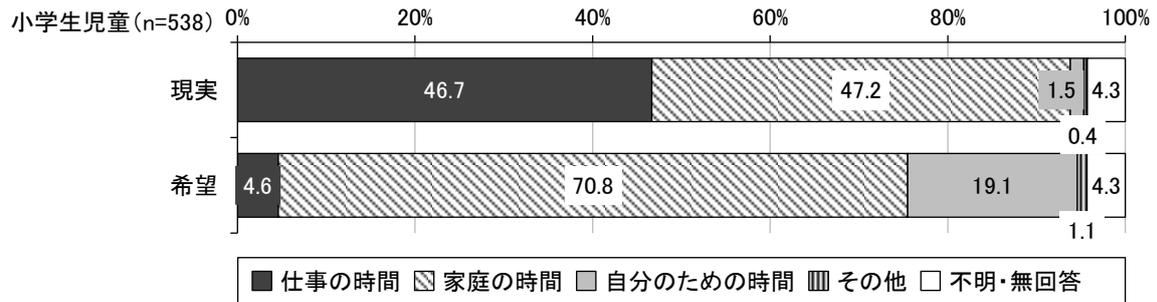
単位：%		1時台	2時台	3時台	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台	11時台	12時台	13時台
全体(n=538)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	66.9	30.1	0.0	0.6	0.2	0.0	0.0	0.0
貧生活困状況別	生活困難世帯(n=58)	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	69.0	25.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	非生活困難世帯(n=433)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	66.3	31.6	0.0	0.5	0.2	0.0	0.0	0.0

単位：%		14時台	15時台	16時台	17時台	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台	24時台	無不明答・無
全体(n=538)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	1.1
貧生活困状況別	生活困難世帯(n=58)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.7
	非生活困難世帯(n=433)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.5

⑧生活の中で、「仕事の時間」と「家庭(育児)の時間」「自分のための時間」のうち最も優先するもの

現実には「家庭の時間」が 47.2%と最も高く、次いで「仕事の時間」が 46.7%、「自分のための時間」が 1.5%となっています。

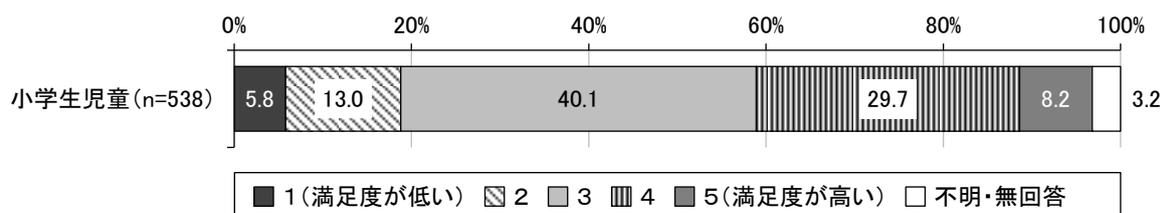
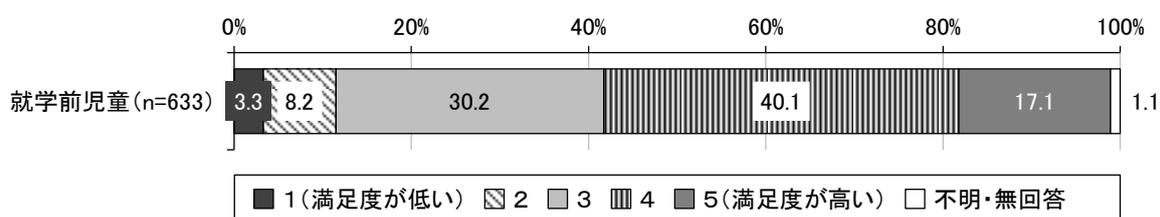
希望は「家庭の時間」が 70.8%と最も高く、次いで「自分のための時間」が 19.1%、「仕事の時間」が 4.6%となっています。



⑨普通寺市における子育てへの環境や支援への満足度

就学前児童では、「4」が 40.1%と最も高く、次いで「3」が 30.2%、「5(満足度が高い)」が 17.1%となっています。年齢別にみると、すべての区分で「4」が最も高くなっています。家庭類型別にみると、[ひとり親]では「3」、[フルタイム×フルタイム][フルタイム×パートタイム][専業主婦(夫)]では「4」が最も高くなっています。

小学生児童では、「3」が 40.1%と最も高く、次いで「4」が 29.7%、「2」が 13.0%となっています。学年別にみると、すべての区分で「3」が最も高くなっています。家庭類型別にみると、[ひとり親][フルタイム×フルタイム][フルタイム×パートタイム][専業主婦(夫)]では「3」が最も高くなっています。



■年齢別(就学前児童)

単位: %		低 1 い (満足 度が)	2	3	4	高 5 い (満足 度が)	不 明 ・ 無 回 答
全体 (n=633)		3.3	8.2	30.2	40.1	17.1	1.1
年 齢 別	0歳 (n=99)	3.0	4.0	31.3	45.5	16.2	0.0
	1歳 (n=95)	4.2	11.6	24.2	44.2	15.8	0.0
	2歳 (n=101)	3.0	10.9	33.7	39.6	12.9	0.0
	3歳 (n=96)	2.1	7.3	26.0	38.5	26.0	0.0
	4歳 (n=82)	2.4	6.1	31.7	42.7	15.9	1.2
	5歳以上 (n=148)	3.4	9.5	31.8	35.1	16.9	3.4

■家庭類型別(就学前児童)

単位：%		低 1 い (満足 度が	2	3	4	高 5 い (満足 度が	不明・無 回答
全体 (n=633)		3.3	8.2	30.2	40.1	17.1	1.1
家庭 類型 別	ひとり親 (n=44)	0.0	13.6	38.6	20.5	25.0	2.3
	フルタイム×フルタイム (n=261)	4.2	5.0	31.0	43.3	15.3	1.1
	フルタイム×パートタイム (n=206)	2.9	11.2	30.6	39.3	15.0	1.0
	専業主婦(夫) (n=101)	3.0	8.9	23.8	44.6	18.8	1.0
	パートタイム×パートタイム (n=1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	無職×無職 (n=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

■学年別(小学生児童)

単位：%		低 1 い (満足 度が	2	3	4	高 5 い (満足 度が	不明・無 回答
全体 (n=538)		5.8	13.0	40.1	29.7	8.2	3.2
学 年 別	1年生 (n=95)	7.4	12.6	37.9	27.4	12.6	2.1
	2年生 (n=97)	6.2	9.3	41.2	35.1	6.2	2.1
	3年生 (n=90)	5.6	13.3	42.2	27.8	8.9	2.2
	4年生 (n=82)	3.7	18.3	36.6	34.1	4.9	2.4
	5年生 (n=81)	4.9	14.8	39.5	28.4	7.4	4.9
	6年生 (n=81)	7.4	8.6	43.2	27.2	9.9	3.7

■家庭類型別(小学生児童)

単位：%		低 1 い (満足 度が	2	3	4	高 5 い (満足 度が	不明・無 回答
全体 (n=538)		5.8	13.0	40.1	29.7	8.2	3.2
家庭 類型 別	ひとり親 (n=76)	9.2	26.3	42.1	15.8	5.3	1.3
	フルタイム×フルタイム (n=196)	5.1	10.2	35.2	33.2	11.7	4.6
	フルタイム×パートタイム (n=200)	5.0	12.0	41.5	32.0	6.5	3.0
	専業主婦(夫) (n=54)	5.6	13.0	50.0	24.1	7.4	0.0
	パートタイム×パートタイム (n=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	無職×無職 (n=1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

⑩子育てに関する今後の居留意向(今後も普通寺市で子育てをしていきたいですか)

就学前児童では、「そう思う」が 53.4%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」が 37.9%、「どちらかといえばそう思わない」が 5.2%となっています。

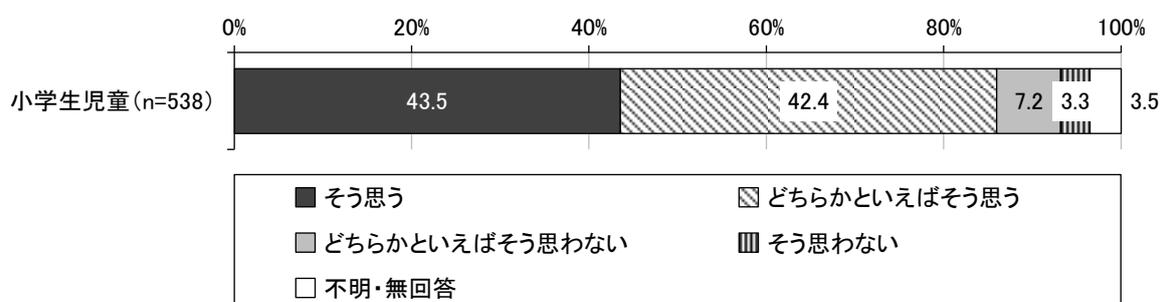
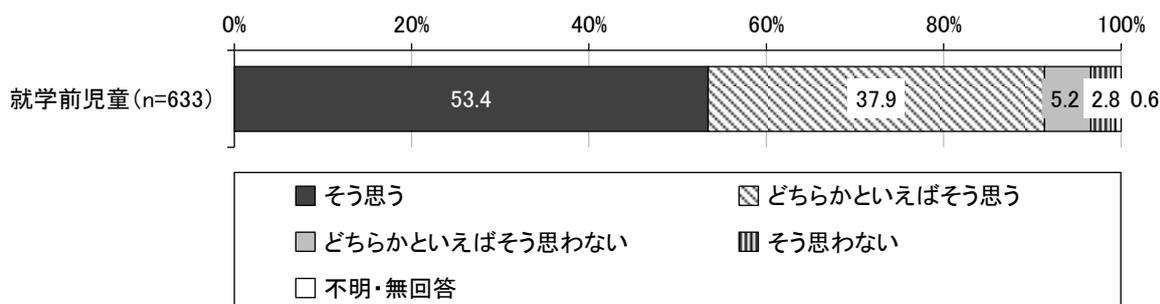
年齢別にみると、すべての区分で「そう思う」が最も高くなっています。

家庭類型別にみると、〔ひとり親〕〔フルタイム×フルタイム〕〔フルタイム×パートタイム〕〔専業主婦(夫)〕では「そう思う」が最も高くなっています。

小学生児童では、「そう思う」が 43.5%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」が 42.4%、「どちらかといえばそう思わない」が 7.2%となっています。

学年別にみると、〔1年生〕〔5年生〕〔6年生〕では「そう思う」、〔2年生〕〔3年生〕〔4年生〕では「どちらかといえばそう思う」が最も高くなっています。

家庭類型別にみると、〔ひとり親〕〔フルタイム×パートタイム〕では「どちらかといえばそう思う」、〔フルタイム×フルタイム〕〔専業主婦(夫)〕では「そう思う」が最も高くなっています。



■年齢別(就学前児童)

単位：%		そう思う	どちらかといえば	どちらかといえ	そう思わない	不明・無回答
全体 (n=633)		53.4	37.9	5.2	2.8	0.6
年齢別	0歳 (n=99)	50.5	44.4	2.0	3.0	0.0
	1歳 (n=95)	50.5	41.1	4.2	4.2	0.0
	2歳 (n=101)	56.4	31.7	7.9	3.0	1.0
	3歳 (n=96)	56.3	35.4	6.3	2.1	0.0
	4歳 (n=82)	61.0	32.9	3.7	1.2	1.2
	5歳以上 (n=148)	50.0	39.9	5.4	3.4	1.4

■家庭類型別(就学前児童)

単位：%		そう思う	どちらかといえ	どちらかといえ	そう思わない	不明・無回答
全体 (n=633)		53.4	37.9	5.2	2.8	0.6
家庭類型別	ひとり親 (n=44)	54.5	34.1	4.5	2.3	4.5
	フルタイム×フルタイム (n=261)	58.2	35.6	4.2	1.5	0.4
	フルタイム×パートタイム (n=206)	48.5	40.3	6.8	3.9	0.5
	専業主婦(夫) (n=101)	48.5	42.6	5.0	4.0	0.0
	パートタイム×パートタイム (n=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	無職×無職 (n=2)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

■学年別(小学生児童)

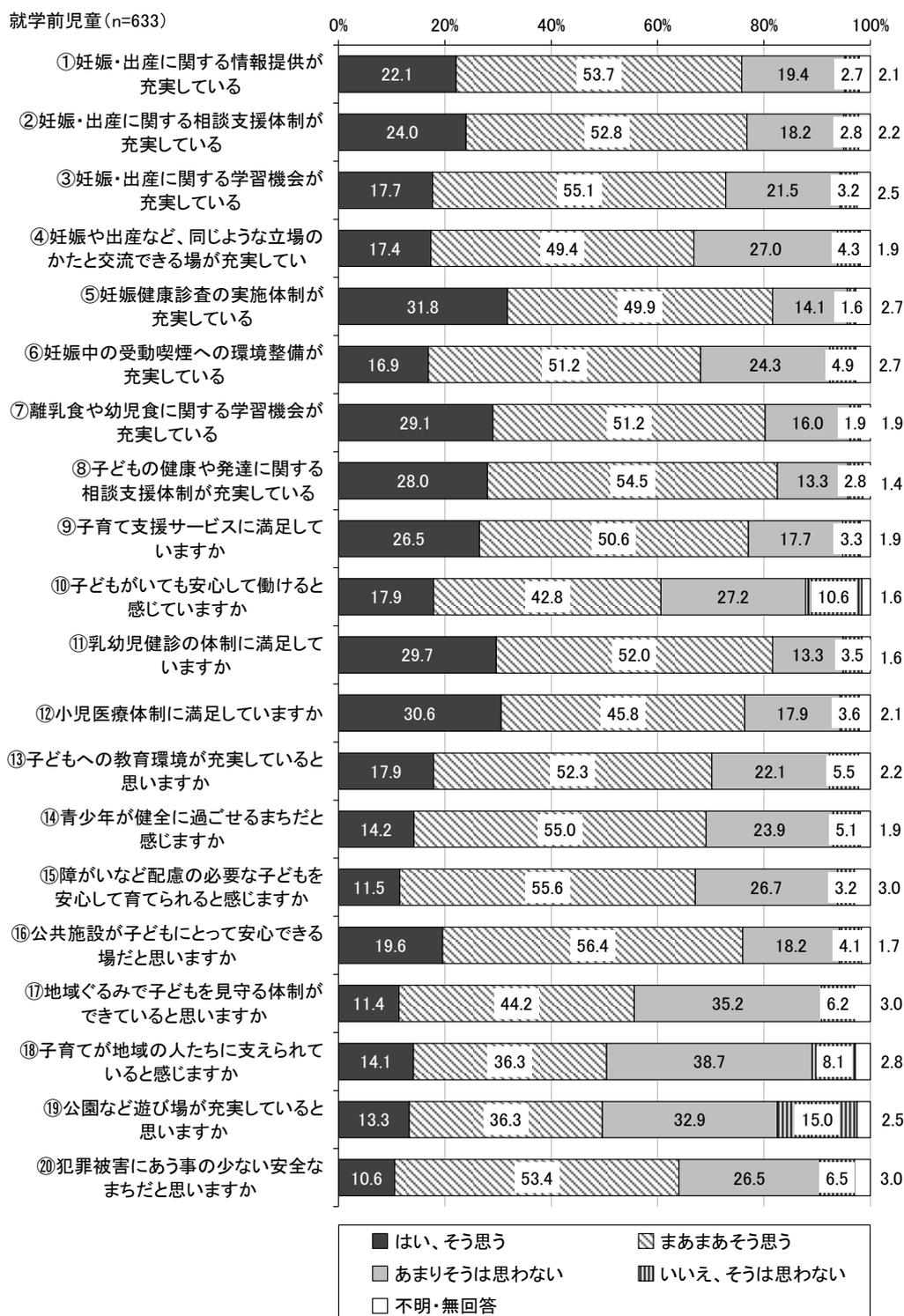
単位：%		そう思う	どちらかといえば	どちらかといえ	そう思わない	不明・無回答
全体 (n=538)		43.5	42.4	7.2	3.3	3.5
学年別	1年生 (n=95)	46.3	38.9	7.4	4.2	3.2
	2年生 (n=97)	43.3	45.4	8.2	1.0	2.1
	3年生 (n=90)	41.1	46.7	7.8	2.2	2.2
	4年生 (n=82)	42.7	46.3	4.9	2.4	3.7
	5年生 (n=81)	48.1	35.8	8.6	4.9	2.5
	6年生 (n=81)	40.7	39.5	7.4	6.2	6.2

■家庭類型別(小学生児童)

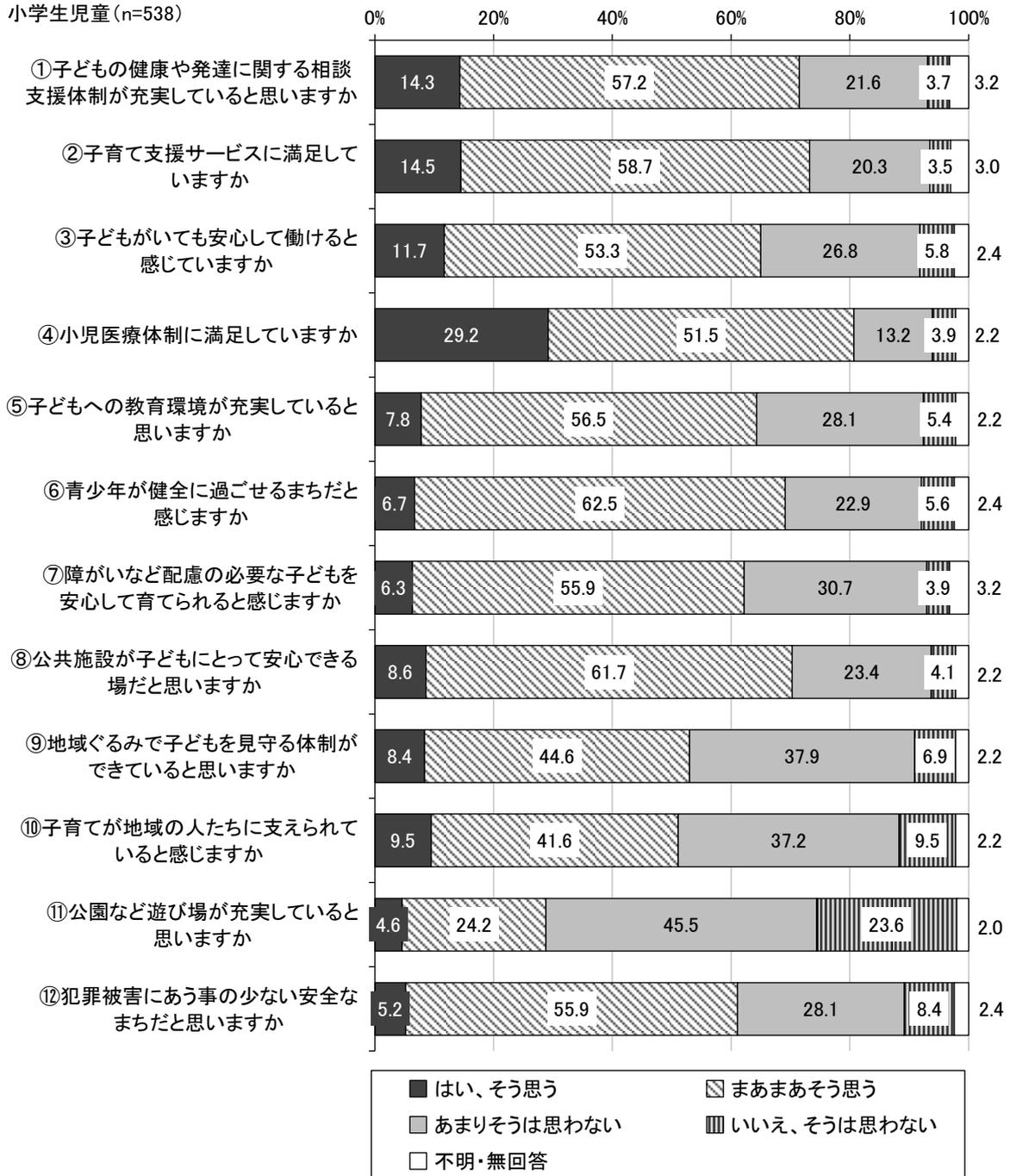
単位：%		そう思う	どちらかといえば	どちらかといえ	そう思わない	不明・無回答
全体(n=538)		43.5	42.4	7.2	3.3	3.5
家庭類型別	ひとり親(n=76)	39.5	40.8	14.5	3.9	1.3
	フルタイム×フルタイム(n=196)	50.0	37.8	4.6	2.6	5.1
	フルタイム×パートタイム(n=200)	39.0	49.5	5.5	2.5	3.5
	専業主婦(夫)(n=54)	40.7	38.9	14.8	5.6	0.0
	パートタイム×パートタイム(n=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	無職×無職(n=1)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

⑪ 普通寺市における各分野の満足度

就学前児童では、[⑩子育てが地域の人たちに支えられていると感じますか]で「あまりそうは思わない」が最も高くなっています。その他の項目では「まあまあそう思う」が最も高くなっています。



小学生児童では、[⑪公園など遊び場が充実していると思いますか]で「あまりそうは思わない」が最も高くなっています。その他の項目では「まあまあそう思う」が最も高くなっています。



⑫善通寺市において、今後さらに力を入れて充実してほしいと思うこと

就学前児童では、「幼稚園での預かり保育や、保育所での延長保育や一時保育などをより充実させていくこと」が 50.7%と最も高く、次いで「子どもの心身の健やかな発達や成長を支援する体制を整備していくこと」が 33.2%、「公共の建物や商店などに、授乳やオムツ替えのための設備をより充実させること」が 28.6%となっています。

年齢別にみると、すべての区分で「幼稚園での預かり保育や、保育所での延長保育や一時保育などをより充実させていくこと」が最も高くなっています。

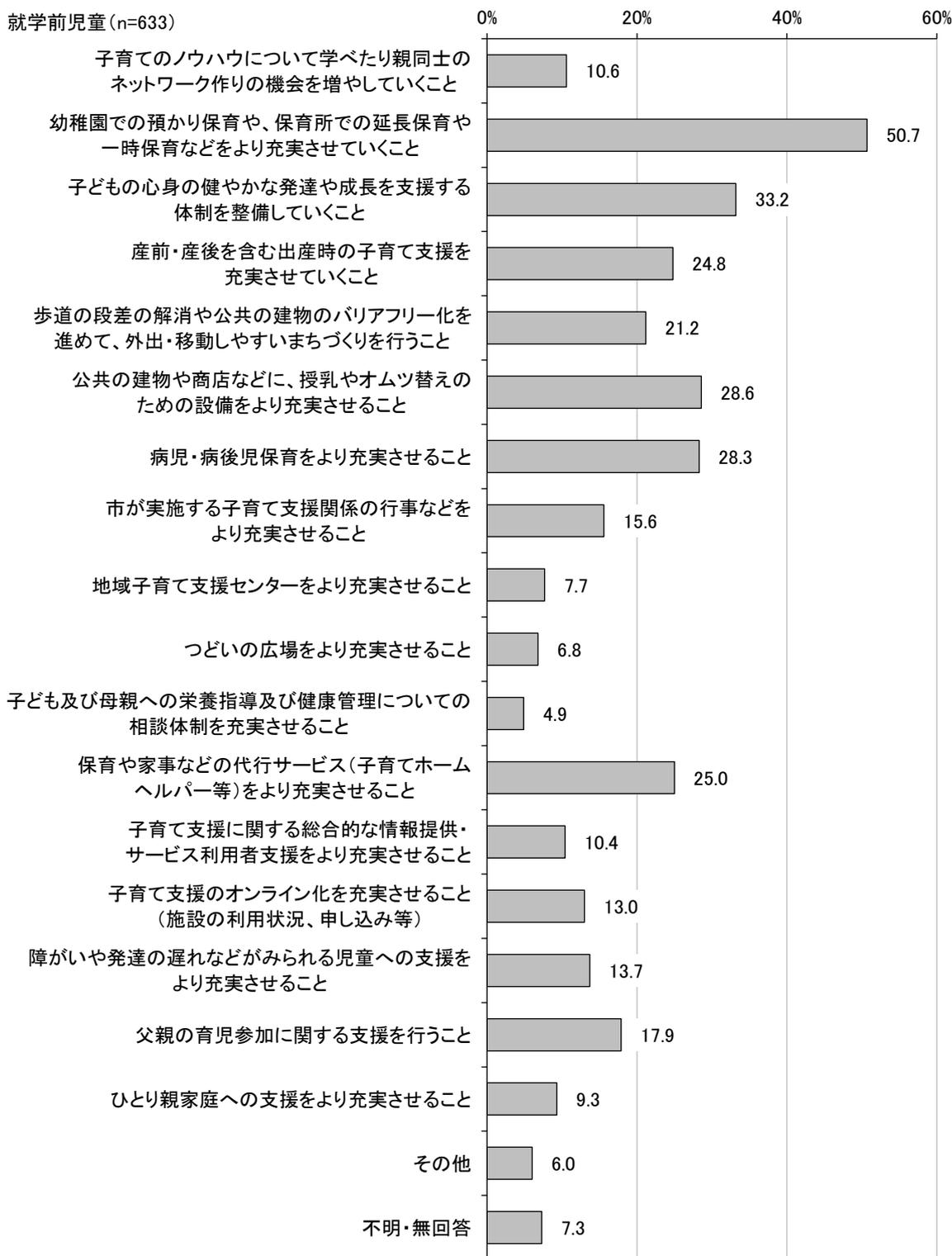
家庭類型別にみると、〔ひとり親〕では「ひとり親家庭への支援をより充実させること」、〔フルタイム×フルタイム〕〔フルタイム×パートタイム〕〔専業主婦(夫)〕では「幼稚園での預かり保育や、保育所での延長保育や一時保育などをより充実させていくこと」が最も高くなっています。

小学生児童では、「子どもの心身の健やかな発達や成長を支援する体制を整備していくこと」が 40.7%と最も高く、次いで「放課後の事業を充実させること」が 23.8%、「歩道の段差の解消や公共の建物のバリアフリー化を進めて、外出・移動しやすいまちづくりを行うこと」が 21.7%となっています。

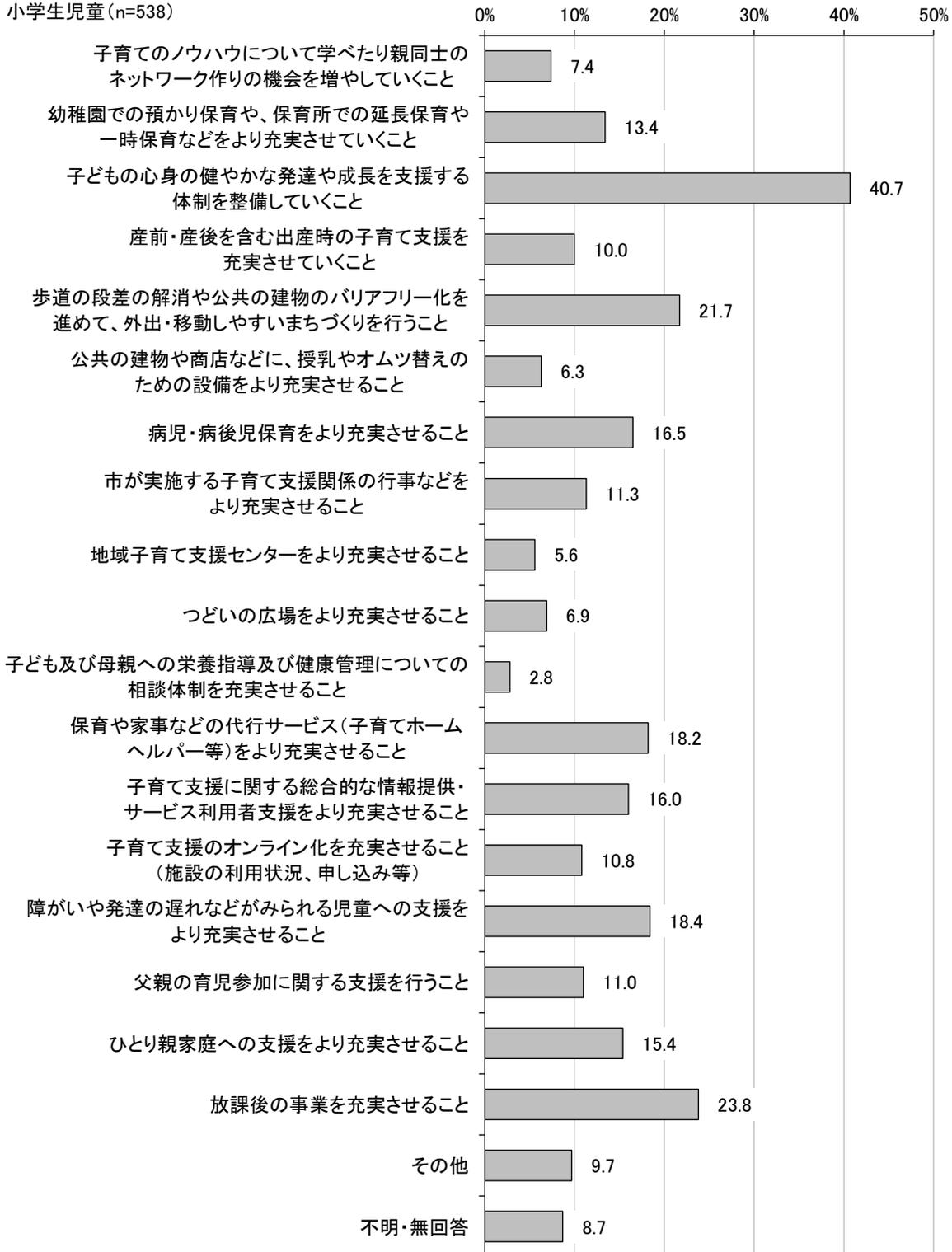
学年別にみると、すべての区分で「子どもの心身の健やかな発達や成長を支援する体制を整備していくこと」が最も高くなっています。

家庭類型別にみると、〔ひとり親〕では「ひとり親家庭への支援をより充実させること」、〔フルタイム×フルタイム〕〔フルタイム×パートタイム〕〔専業主婦(夫)〕では「子どもの心身の健やかな発達や成長を支援する体制を整備していくこと」が最も高くなっています。

就学前児童(n=633)



小学生児童(n=538)



■家庭類型別(就学前児童)

単位:%		増やしていくこと	親育士のネットワーク作り	子育てのノウハウについて学べたり	実さすていくこと	の延長保育や一時保育などをより充実	幼稚園での預かり保育や、保育所で	を支援する体制を整備していくこと	子どもの心身の健やかな発達や成長	産前・産後を含む出産時の子育て支援を充実させていくこと	しやすいまちづくりを行うこと	歩道の段差の解消や公共の建物のバリアフリー化を進めて、外出・移動	せること	公共の建物や商店などに、授乳やオムツ替えのための設備をより充実させること	病児・病後児保育をより充実させること	市が実施する子育て支援関係の行事などをより充実させること	地域子育て支援センターをより充実させること	つどいの広場をより充実させること
全体(n=633)		10.6	50.7	33.2	24.8	21.2	28.6	28.3	15.6	7.7	6.8							
家庭類型別	ひとり親(n=44)	2.3	36.4	18.2	15.9	6.8	20.5	25.0	6.8	4.5	2.3							
	フルタイム×フルタイム(n=261)	11.1	55.2	34.5	24.5	21.8	31.4	32.6	14.9	7.3	5.7							
	フルタイム×パートタイム(n=206)	11.7	50.5	35.4	23.8	16.5	24.3	30.1	17.0	6.3	6.8							
	専業主婦(夫)(n=101)	11.9	47.5	30.7	29.7	32.7	33.7	17.8	16.8	10.9	11.9							
	パートタイム×パートタイム(n=1)	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	無職×無職(n=2)	50.0	50.0	0.0	50.0	50.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
単位:%		健康管理及び子育ての相談体制を充実させること	子ども及び母親への栄養指導を充実させること	子育てや家事などの代行サービス(子育てホームヘルパー等)をより充実させること	保育や家事などの代行サービスをより充実させること	子育て支援に関する総合的な情報提供・サービス利用者支援をより充実させること	子育て支援のオンライン化を充実させること(施設の利用状況、申し込み等)	障がいや発達の遅れなどがみられる児童への支援をより充実させること	父親の育児参加に関する支援を行うこと	ひとり親家庭への支援をより充実させること	その他	不明・無回答						
全体(n=633)		4.9	25.0	10.4	13.0	13.7	17.9	9.3	6.0	7.3								
家庭類型別	ひとり親(n=44)	2.3	22.7	2.3	11.4	15.9	9.1	56.8	2.3	9.1								
	フルタイム×フルタイム(n=261)	6.9	24.9	10.3	14.2	12.3	16.5	5.7	5.7	6.9								
	フルタイム×パートタイム(n=206)	3.4	22.8	12.1	12.6	14.6	18.4	4.9	5.3	8.7								
	専業主婦(夫)(n=101)	4.0	32.7	9.9	11.9	14.9	21.8	5.0	8.9	4.0								
	パートタイム×パートタイム(n=1)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							
	無職×無職(n=2)	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0							

■家庭類型別(小学生児童)

単位:%		増やしていくこと	親育のネットワーク作り	子の育のノウハウについて学べたり	実さすていくこと	の延長保育や一時保育などをより充	幼稚園での預かり保育や、保育所で	幼長保育や一時保育などをより充	を支援する体制を整備していくこと	子どもの心身の健やかな発達や成長	を支援する体制を整備していくこと	産前・産後を含む出産時の子育て支	援を充実させていくこと	しやすいまちづくりを行うこと	リアフリー化を進めて、外出・移動	歩道の段差の解消や公共の建物のバ	せること	公共の建物や商店などに、授乳やオ	病児・病後児保育をより充実させる	市が実施する子育て支援関係の行事	などがより充実させること	地域子育て支援センターをより充実	させること	つどいの広場をより充実させること	
全体(n=538)		7.4	13.4	40.7	10.0	21.7	6.3	16.5	11.3	5.6	6.9														
家庭類型別	ひとり親(n=76)	3.9	13.2	35.5	14.5	10.5	2.6	11.8	11.8	2.6	5.3														
	フルタイム×フルタイム(n=196)	7.7	18.4	38.8	8.7	23.0	6.6	19.4	11.2	4.6	7.1														
	フルタイム×パートタイム(n=200)	9.5	11.0	45.5	8.5	25.0	7.0	15.5	11.5	7.0	7.5														
	専業主婦(夫)(n=54)	5.6	9.3	40.7	16.7	22.2	7.4	20.4	11.1	9.3	5.6														
	パートタイム×パートタイム(n=1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0														
	無職×無職(n=1)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0														
単位:%		実さすこと	健康及び母親への相談体制を充	子ども及び母親への栄養指導を充	り(子育てホームヘルパー等)をよ	保育や家事などの代行サービ	充実させること	提供・サービス利用者支援をより	子育て支援に関する総合的な情報	し込み等)	子育て支援のオンライン状況を充	さすこと(施設の利用状況を充	障がいや発達の遅れなどがみられ	うこと	父親の育児参加に関する支援を行	ひとり親家庭への支援をより充	放課後の事業を充実させること	その他	不明・無回答						
全体(n=538)		2.8	18.2	16.0	10.8	18.4	11.0	15.4	23.8	9.7	8.7														
家庭類型別	ひとり親(n=76)	1.3	21.1	17.1	3.9	18.4	9.2	72.4	18.4	3.9	6.6														
	フルタイム×フルタイム(n=196)	2.6	16.3	14.8	12.2	17.9	11.2	2.6	27.0	12.8	8.2														
	フルタイム×パートタイム(n=200)	3.0	18.5	15.0	12.5	16.5	12.0	5.5	26.5	8.5	8.5														
	専業主婦(夫)(n=54)	3.7	24.1	22.2	9.3	29.6	13.0	13.0	13.0	13.0	7.4														
	パートタイム×パートタイム(n=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0														
	無職×無職(n=1)	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0														

7. これまでの子育て支援の主な取組

(1) サービスの充実

子育て支援情報の提供

「子育てほっとCOMぜんつうじ(善通寺市子育て支援情報ネットワーク事業)」や「ぜんつうじ子育て応援マップ」により、子育て支援サービスについて紹介しています。また、子育て支援コーディネーターの配置などにより、子育て関連の相談・サポートを実施しています。

電子母子手帳アプリの導入

電子母子手帳アプリの普及を進めています。画像やグラフで赤ちゃんの成長・発達を記録できるほか、ママや赤ちゃんの月齢等に応じたタイムリーな子育て支援情報を配信しています。

子育て家庭への支援

一時的な育児、家事援助のためのホームヘルパーを派遣しています。

多様な保育サービスの充実

延長保育 6 か所、病児・病後児保育 2 か所(1 か所休止中)、一時預かり 4 か所、休日保育 1 か所を、市内保育所及び医療機関において実施しています。

子どもの成長・発達支援の充実

通常は3歳児までの健康診査を5歳児まで拡大し、実施しています。

ママと赤ちゃんの健やか支援事業

相談や家庭訪問など、妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援体制を構築しています。

妊産婦等移動支援事業

妊産婦を対象にタクシー利用券(1万円分)を交付し、買い物や病院受診などの移動支援を行っています。

(2) 経済的支援

幼稚園授業料の無償化と保育料の減額

平成 21 年度より幼稚園の授業料を完全無償化とするほか、平成 23 年度より保育料を一律 4,500 円 / 月減額しています。

高校生年代までの医療費の無料化

平成20年度より未就学児の医療費を無料にしています。平成22年10月より小・中学生まで、令和3年度より高校生年代まで拡充しています。

インフルエンザ予防接種の一部助成

生後 6 か月から高校生年代まで、インフルエンザ予防接種の一部助成(1回 2,000 円)を行っています。

ゆりかご支援事業

特定不妊治療代に要した医療費の助成を実施しています。平成 30 年度より男性不妊治療も対象としています。

(3) 子ども・子育て支援環境の充実

子育て支援拠点(地域子育て支援拠点事業)の充実

つどいの広場2か所、地域子育て支援センター3か所など子育て支援拠点を充実しています。

スタディーアフタースクール(放課後児童健全育成事業)

放課後に異なる年齢の園児及び児童が互いに交流するなかで、自ら学び自らの判断と責任において生きる力を養うための遊びと生活指導の場を与えることによって、その健全な育成を図ることを目的とする事業を学区ごとに実施しています。

実施体制の充実

母子保健業務と児童福祉業務が1つの課(子ども課)に集約されており、令和6年4月1日より全ての妊産婦、子育て世帯・こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行える機関として、こども家庭センターを設置しました。

児童虐待の防止体制の強化

平成30年4月1日より、子ども家庭総合支援拠点を設置し、情報共有や連携の強化を図っています。令和元年5月30日に丸亀警察署と「児童虐待事案対応の連携強化に関する協定」を締結し、児童虐待事案の未然防止と早期発見・早期対応について、より一層の連携を図ることとしました。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念 「もっと、ずっと 子どもを生き育てたいまち ぜんつうじ」

本市の子育てや教育の環境は、豊かな自然を背景として、保育所や幼稚園、学校、医療や福祉機関、ボランティアや NPO などの各種団体、さらには主任児童委員や健康推進員などの協力により、多様な子どもたちの健全育成に関する取り組みが進められています。

さらに、高校生年代までの医療費の無料化やインフルエンザ予防接種の一部助成といった医療に関する取り組みや経済的支援の充実に努めた結果、令和 5 年度に実施したアンケート調査では、就学前児童や小学生児童の保護者から「小児医療体制に満足」、「乳幼児健診の体制に満足」という意見が、前回調査と同様に多く寄せられています。

本市では引き続き、充実した医療環境という強みを生かした取組や経済的支援の充実に図りながら、ホームページ等を通じた分かりやすい子育て支援に関する情報の提供、妊娠期から出産、子育て期にわたり切れ目のない相談支援体制の強化、幼稚園や小学校に在籍する児童を対象とするスタディーアフタースクールなどの放課後児童健全育成事業の実施、さらには児童虐待事案の未然防止と早期発見・対応に向けた取り組みなどを推進しています。

今後も本市の強みをさらに補強・継続する中で、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長をサポートし、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられるような支援を提供することが重要です。また、子ども一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められ、自信を持って自分の力で成長できるような支援を続けていきます。

このような本市の状況や支援の考え方を踏まえ、本計画では第 1 期計画からの基本理念『もっと、ずっと 子どもを生き育てたいまち ぜんつうじ』を受け継ぎ、今後も引き続き、結婚から妊娠・出産期におけるサポート、就学前の子育て支援、就学児の居場所づくりなど、子ども・子育てに関する切れ目のない包括的な支援体制の充実を一層進めます。

2. 基本的な視点

(1)「子どもの最善の利益」が実現される社会の構築

本市は「子どもの最善の利益」を最優先に掲げる社会の実現をめざし、地域全体がその理念に基づく行動を取ることを基本方針とします。

(2)すべての子どもと家庭への包括的な支援

障がい、疾病、虐待、貧困など、社会的な支援が特に必要な子どもやその家庭を含め、全ての子どもや子育て家庭が、その健やかな育ちを等しく享受できることをめざします。

(3)多様な子育て環境への対応

核家族化や地域つながりの希薄化、共働き家庭の増加、児童虐待の深刻化、兄弟姉妹の数の減少など、子育て家庭を取り巻く多様な環境変化を認識し、柔軟に対応する支援策を展開します。

(4)保護者支援と親育ちのサポート

保護者が子育ての第一義的責任を持つことを前提に、地域社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安を軽減します。保護者が自己肯定感を持ち、子どもと向き合う中で生きがいを感じられるよう、親としての成長を支援します。

(5)継続的かつ質の高い支援の提供

子どもや家庭の現状と地域の特性に基づき、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を徹底し、幼児期の教育や保育、地域での多様な支援の質的向上と量的拡充を図ります。

(6)社会全体の協調と役割分担

子ども・子育て支援の重要性について社会全体が関心を持ち理解を深め、各分野の構成員がそれぞれの役割を果たしつつ協働する環境の整備を目指します。

3. 基本的な方向性

ステージ1:結婚・妊娠・出産の不安を希望へ

多様な価値観を尊重しつつ、結婚や出産に関する希望が叶えられるよう、適切な情報提供と支援を行います。妊娠・出産期の不安を軽減し、安心して子育てをスタートできるよう、包括的な支援体制を構築します。また、不妊・不育症への支援も強化します。

ステージ2:共に支えあう子育て支援体制の構築へ

親子の心身の健康、質の高い教育・保育の提供、仕事と子育ての両立支援、経済的負担の軽減など、多面的な支援を展開します。デジタル技術も活用しながら、孤立しがちな家庭への支援を強化し、地域全体で子育てを支える環境づくりを推進します。また、多様な家族形態に対応した柔軟な支援体制を構築します。

ステージ3:このまちに生まれてよかったと感じられる環境へ

子どもの権利を尊重し、一人ひとりの個性と可能性を伸ばす教育環境を整備します。ICTを活用した学習支援、体験活動の充実、安全・安心な居場所づくりなどを通じて、子どもたちが心豊かに成長し、自己肯定感を高められる環境を創出します。また、障がいや特別なニーズを持つ子どもへの支援を強化します。

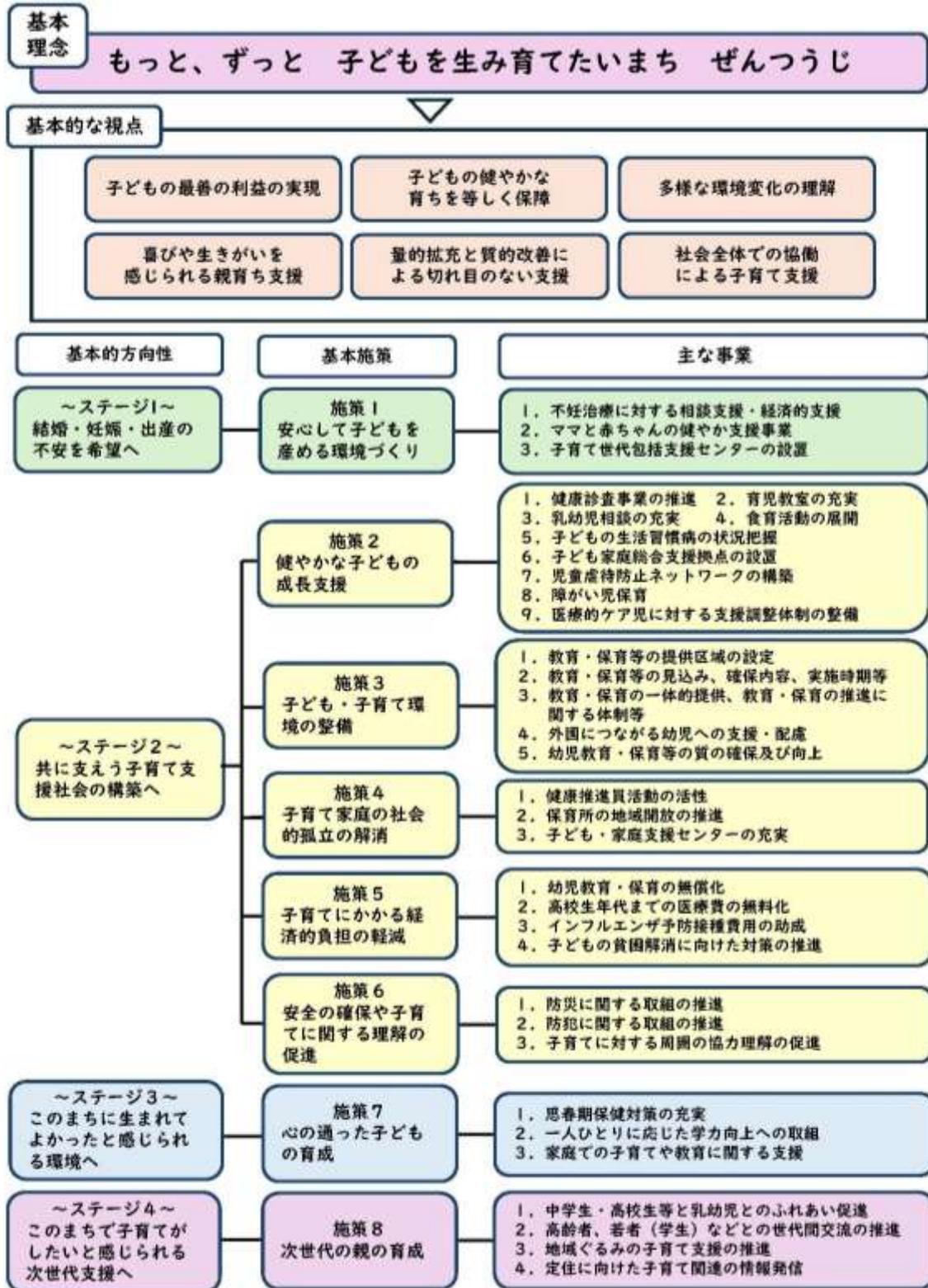
ステージ4:このまちで子育てがしたいと感じられる次世代支援へ

善通寺市で育った若者が、将来もこの地域で暮らし、子育てをしたいと思えるよう、教育・就労・生活面での支援を充実させます。地域の魅力を再発見し、郷土愛を育む取り組みを推進するとともに、若者の声を市政に反映させる仕組みづくりを行います。また、次世代の親となる若者への生涯学習支援や、キャリア教育の充実を図ります。

これらの方向性に基づき、「もっと、ずっと 子どもを生み育てたいまち ぜんつうじ」の実現に向けて、切れ目のない総合的な支援を展開していきます。

第4章 施策の体系と主な取組

1. 施策の体系



2. 施策の展開

～ステージ1～ 結婚・妊娠・出産の不安を希望へ

施策1 安心して子どもを産める環境づくり

1. 不妊治療に対する相談支援・経済的支援

香川県不妊・不育症相談センターと連携を図り、ゆりかご支援事業を継続することで不妊治療に対する経済的支援や情報提供を行い、妊娠・出産等について将来のライフデザインを描けるように支援を行います。

2. ママと赤ちゃんの健やか支援事業

妊娠・出産・育児が安心してできるよう、個別支援のさらなる充実と、きめ細やかな支援体制を整えます。また、妊産婦及び子育て中の家庭の孤立化を防ぐため、ネットワークの構築をめざします。

3. 子育て世代包括支援センターの設置

コーディネーター等が妊娠を望む人、妊産婦及び乳幼児とその保護者に対して、きめ細かな切れ目ない支援を実施します。また、相談内容が複雑化してきていることから、プライバシーに配慮した相談環境の充実を図ります。

施策2 健やかな子どもの成長支援

1. 健康診査事業の推進

実施内容の見直しを図りながら、今後も支援体制の充実を図ります。

2. 育児教室の充実

引き続き、育児不安解消のため、参加者からのニーズに沿った取組を行います。

3. 乳幼児相談の充実

引き続き、子ども達が心身ともに健康に育つため、健康増進に向けた取組を行います。

4. 食育活動の展開

食育推進者のスキルアップを支援するとともに、実施方法についても検討しながら継続します。今後も保育所や関係団体と連携し、子どもの成長や発達に合わせた食育の取組を行い、食文化の継承に向けた食育の推進に努めます。

5. 子どもの生活習慣病の状況把握

関係課と連携して学校等への啓発活動を今後も継続します。

6. 子ども家庭総合支援拠点の設置

子どもとその家庭及び妊産婦等に関する実情の把握に努め、必要な情報提供や相談対応とともに、課題解決に向けた包括的な支援を図ります。

7. 児童虐待防止ネットワークの構築

要保護児童対策地域協議会を活用し、関連する機関と相互に連携を図りながら適切な支援体制を構築し、児童の安全確保に努めます。また、児童虐待事案の未然防止と早期発見・早期対応について、より一層警察等との連携を図ります。

8. 障がい児保育

各種健診や相談の結果を踏まえ、親子へのフォローアップを充実し、早期発見や早期療育の体制づくりを行います。

9. 医療的ケア児に対する支援調整体制の整備

「善通寺市障がい児福祉計画(第3期)」に基づき、医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置を検討します。

～ステージ2～共に支えあう子育て支援社会の構築へ

施策3 子ども・子育て環境の整備

1. 教育・保育等の提供区域の設定

本市の特定教育・保育施設(幼稚園、保育所、認定こども園)、地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育、訪問型保育、事業所内保育)、地域子ども・子育て支援事業(13事業)の区域については、いずれも第1期計画からの区域設定を継承し、全市1区域とします。

2. 教育・保育等の見込み、確保内容、実施時期等

3. 教育・保育の一体的提供、教育・保育の推進に関する体制等

4. 外国につながる幼児への支援・配慮

5. 幼児教育・保育等の質の確保及び向上

※別紙参照

施策4 子育て家庭の社会的孤立の解消

1. 健康推進員活動の活性

今後も親子にとって身近な存在として活動する機会を増やし、地域とのつながりづくりを推進します。また、子どもを中心とした生活習慣病予防のための健康づくりの推進のため、学校への出前講座や啓発活動などに取り組みます。

2. 保育所の地域開放の推進

地域の子育て支援拠点として保育士の専門性を生かしながら、在宅子育て家庭への支援や地域への情報発信を通じて、より良い子育て環境を推進します。

3. 子ども・家庭支援センターの充実

引き続き、子ども達が心身ともに健康に育つため、健康増進に向けた取組を行います。

義務教育修了後も、支援が必要な児童について、切れ目無く支援できるようセンター事業の拡充を図ります。

施策5 子育てにかかる経済的負担の軽減

1. 幼児教育・保育の無償化

幼稚園(私学助成)や認可外保育施設等の利用者が無償化の対象となるには、「子育てのための施設等利用給付認定」を受ける必要があります。また、公正かつ適正な支給の確保とともに、給付対象者の利便性等を勘案しつつ、円滑な給付方法を検討し、実施します。

2. 高校生年代までの医療費の無料化

子どもの健康な発育を支援し、子育ての負担軽減と保健福祉の増進を図ります。

3. インフルエンザ予防接種費用の助成

引き続き、助成事業を継続実施します。

4. 子どもの貧困解消に向けた対策の推進

県の「香川県子どもの貧困対策推進計画」の方向性を踏まえつつ、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な家庭への教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援の充実に努めます。

施策6 安全の確保や子育てに関する理解の促進

1. 防災に関する取組の推進

善通寺市地域防災計画に基づき、避難訓練をはじめ災害時の情報収集・外部との連絡方法、安全確保などについて各関係機関との連携を図ります。

2. 防犯に関する取組の推進

子どもたちが犯罪被害に遭わないよう、良好な治安や交通安全の確保、地域の防犯力向上のため、防犯対策のさらなる強化に取り組みます。

3. 子育てに対する周囲の協理解の促進

商工会議所と連携し、事業所を対象にワークライフバランス推進及び女性活躍推進に関する啓発を行います。また、事業所等を対象に講演会等を開催することで、子育てに対する周囲の協力、理解の促進に努めます。さらに、企業との連携により、子育て世帯の見守りや支援体制を強化します。

～ステージ3～このまちに生まれてよかったと感じられる環境へ

施策7 心の通った子どもの育成

1. 思春期保健対策の充実

学校と連携しながら、性に関する正しい知識の普及に努めます。また、男女が協力して家庭を築いていくことの大切さや子どもを生き育てることの意義について意識の醸成を図ります。さらに、思春期保健に関する学校や学校外での相談体制の拡充に努めます。

2. 一人ひとりに応じた学力向上への取組

一人ひとりに応じたきめ細やかな指導等により、学ぶ意欲の向上と確かな学力を育成します。また、個々のつまづきを把握し、それに応じた課題を準備するなどの立ち返り学習も大切に、土曜学習においても、これからの時代に必要となる資質・能力の育成を図ります。さらに、主体的・対話的で深い学びのある学習活動を実践するとともに、県や国が実施する学習状況調査等の結果を踏まえた指導方法の工夫・改善に努めます。

3. 家庭での子育てや教育に関する支援

家庭の子育てや教育に関する情報を、保育所・幼稚園や学校を通じて積極的に発信し、家庭での子育て・教育力の向上や親育て・親育ちの機会づくりにも努めます。また、幼児期の児童や小中学生からの生活習慣づくりについても重要となっているため、家庭と共有できるよう普及・啓発に取り組みます。

～ステージ4～このまちで子育てがしたいと感じられる次世代支援へ

施策8 次世代の親の育成

1. 中学生・高校生等と乳幼児とのふれあい促進

中学生・高校生と乳幼児とが、継続してふれあうことのできる機会をつくり、子育てについての意識付けが全市的に広がるように取り組みます。

2. 高齢者、若者(学生)などとの世代間交流の推進

今後予測される超高齢化社会における高齢者の介護予防の取組の1つとして、高齢者と子どもが交流しふれあう場を引き続き提供します。

3. 地域ぐるみの子育て支援の推進

地域資源に関する情報提供とともに、地域や各団体の目的に応じた支援に努めます。

4. 定住に向けた子育て関連の情報発信

定住促進のための情報発信に注力するとともに、移住・定住者の声を移住希望者に届ける仕組みなども検討します。

第5章 計画の推進体制

1. 計画の推進に向けて

- (1) 市民や関係団体との連携
- (2) 地域の人材確保と連携
- (3) 国や県との連携、広域的な調整

2. 計画の進捗管理・評価等

- (1) 子ども・子育て支援会議における進捗状況の把握、点検及び評価
- (2) 広報やホームページ等による市民への計画周知

3. 家庭、地域、事業者の役割

(1) 家庭において

- ① 基本的な生活習慣の定着させる
- ② 子どもの自立心を育てる
- ③ 子どもに社会のルールを身につけさせる
- ④ 家庭を大切にし、協力による子育てを行う
- ⑤ 子どもの成長に応じた接し方をする
- ⑥ 子育てを前向きにとらえる

(2) 地域において

- ① 子どもをあたたかく見守る
- ② 子どもの居場所をつくる
- ③ 地域で人のつながりを深める

(3) 事業者において

- ① 子育てしやすい職場環境をつくる
- ② 職場見学や体験学習を受け入れる
- ③ 地域とのかかわりを深める

～参考資料～

1. 策定経過

- (1) 子ども・子育て支援会議開催状況
- (2) ニーズ調査実施状況
- (3) パブリックコメント実施状況

2. 善通寺市子ども・子育て支援会議条例

3. 善通寺市子ども・子育て支援会議委員名簿